

第**39**回定時株主総会**招集ご通知**

日時 2024年6月20日 (木曜日)
開会 午前10時 (受付開始 午前9時)

場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

株主総会当日の様子は、**インターネットによるリアルタイム配信**を行うほか、事前のご質問をお受けしておりますので、ぜひご利用ください

(詳細は裏表紙をご参照ください)

※お土産の配布はございません

インターネット又は書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます

事前行使期限：2024年6月19日 (水曜日) 午後5時30分

スマートフォン等で同封の議決権行使書面右下のQRコードを読み込んで行使いただけます

(詳しい手順は、本冊子のP.3をご参照ください)

**株主総会資料の電子提供制度導入に伴う
当社の対応**

会社法の改正により、全ての上場会社において株主総会資料をインターネット上で提供することが義務化されました。本冊子には、議案や業績ハイライト等、議決権行使に関するご参考情報を含めてお送りいたします。

第39回定時株主総会招集ご通知

■ 株主の皆さまへ

日頃よりNTTグループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

本年1月に発生した令和6年能登半島地震により被災されました皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第39回定時株主総会を6月20日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

一般の当社グループ会社にて発生いたしましたお客さま情報の不正流出に関しまして、株主の皆さま、お客さまをはじめ、関係するすべての方々へご迷惑、ご心配をおかけしたことを、深くお詫び申し上げますとともに、今後更なる対策強化を行い、再発防止に努めてまいります。

第39期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の事業年度は、2018年11月公表の中期経営戦略の最終年度となりましたが、EPS（1株当たり当期利益）の実績は15円を超え、目標の14.8円を上回ることができました。また、2023年5月には、新中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」を公表し、お客さまと社会のために新たな価値を提供し、事業そのものをサステナブルな社会の実現へとシフトすることで、地球のサステナビリティを支える存在になるべく取り組みを推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



日本電信電話株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

山田 明

【ご参考】 第39期 連結業績ハイライト (IFRS)

営業収益

(単位：億円)

131,362 133,746

2022年度 2023年度

営業利益

(単位：億円)

18,290 19,229

2022年度 2023年度

EBITDA^{※1}

(単位：億円)

32,902 34,181

2022年度 2023年度

EPS (1株当たり当期利益)^{※2}

(単位：円)

約13.9 約15.1

2022年度 2023年度

(注)1.EBITDA Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization (私利以前、税引き前、償却前利益)の略。企業が本業でどれだけキャッシュフローを創出したのかを示す指標。

2.2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、EPSは当該株式分割調整後の数値を記載しております。

1 日 時	2024年6月20日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール ※お土産の配布はございません 当日の様子はインターネットにてリアルタイム配信いたします。 (裏表紙のご案内をご参照ください。インターネットなどによる事前のご質問受付についてもご案内しております。)
3 目的事項	報告事項 1 第39期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2 第39期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 <会社提案> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件 <株主提案> 第3号議案 取締役1名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト

https://group.ntt.jp/ir/shares/shareholders_meeting/



東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

当社名または証券コード（9432）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえご確認ください。

招集ご通知および電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事業報告（NTTグループの現況に関する事項（主要な事業内容、主要な拠点など、従業員の状況、NTTグループの財産および損益の状況の推移、当社の財産および損益の状況の推移）、会社役員に関する事項（責任限定契約の内容の概要）、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容（※）、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
- ・ 連結計算書類（連結持分変動計算書、連結注記表）
- ・ 計算書類（株主資本等変動計算書、個別注記表）

（※）2024年4月1日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定したため、新方針を交付する書面に記載しております。

議決権行使のご案内

A インターネットなど[※]による議決権行使

行使期限 2024年6月19日（水曜日）午後5時30分まで

「スマート行使[®]」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



注意

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトにて議決権行使コード・パスワードをご入力いただきログイン、修正をお願いいたします。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイトを(<https://www.web54.net>)にアクセスしてください。



- 2 ログイン画面で、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

こちらが当社取締役会の意見です

会社提案		議決に対する賛否
第1号議案 剰余金の配当の件		○賛 ○否
第2号議案 取締役1名選任の件		○賛 ○否 [賛否不可の場合]
株主提案		議決に対する賛否
第3号議案 取締役1名選任の件		○賛 ○否

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

会社提案		議決に対する賛否
第1号議案 剰余金の配当の件		○賛 ○否
第2号議案 取締役1名選任の件		○賛 ○否 [賛否不可の場合]
株主提案		議決に対する賛否
第3号議案 取締役1名選任の件		○賛 ○否

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

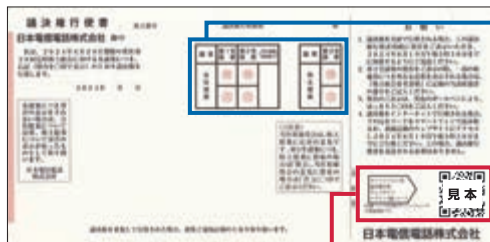
B 書面による議決権行使

行使期限 2024年6月19日(水曜日)午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに、議案の賛否をご記入ください。



インターネットによる議決権行使に必要な
QRコードが記載されています。

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の
番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案 (共同議案)	議案	第3号議案
会社提案	○	○	株主提案	○
	○	○	株主提案	○

ご注意

1. 株主提案に賛成の場合は、→「賛」に○印をご表示ください。
2. 株主提案に反対の場合は、→「否」に○印をご表示ください。

当社取締役会は、
株主提案に
反対の意見です。

こちらが当社取締役会の意見です

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案 (共同議案)	議案	第3号議案
会社提案	○	○	株主提案	○
	○	○	株主提案	○

ご注意

1. 株主提案に賛成の場合は、→「賛」に○印をご表示ください。
2. 株主提案に反対の場合は、→「否」に○印をご表示ください。

当社取締役会は、
株主提案に
反対の意見です。

C 株主総会への出席による議決権行使

株主総会開催日時 2024年6月20日(木曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

1 インターネットまたは書面などにより重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。

① インターネットなどにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

② 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

③ インターネットや書面などの双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットなどによるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

2 各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

3 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以上

▶ 株主総会資料の全編は、電子提供措置事項をご参照ください。



議案および参考事項（要約）

	議案	議案名	内容（要約）
会社提案	第1号	剰余金の配当の件	当社普通株式1株につき金2円60銭
	第2号	取締役10名選任の件	取締役の任期満了に伴う選任
株主提案	第3号	取締役1名選任の件	—

※株主提案の当社での要約は差し控えています。（なお、当社取締役会は、**株主提案議案に反対**いたします。）

第1号議案 剰余金の配当の件

1 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき 金2円60銭
 配当総額 218,672,611,438円

なお、中間配当金として1株につき2円50銭をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき5円10銭となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

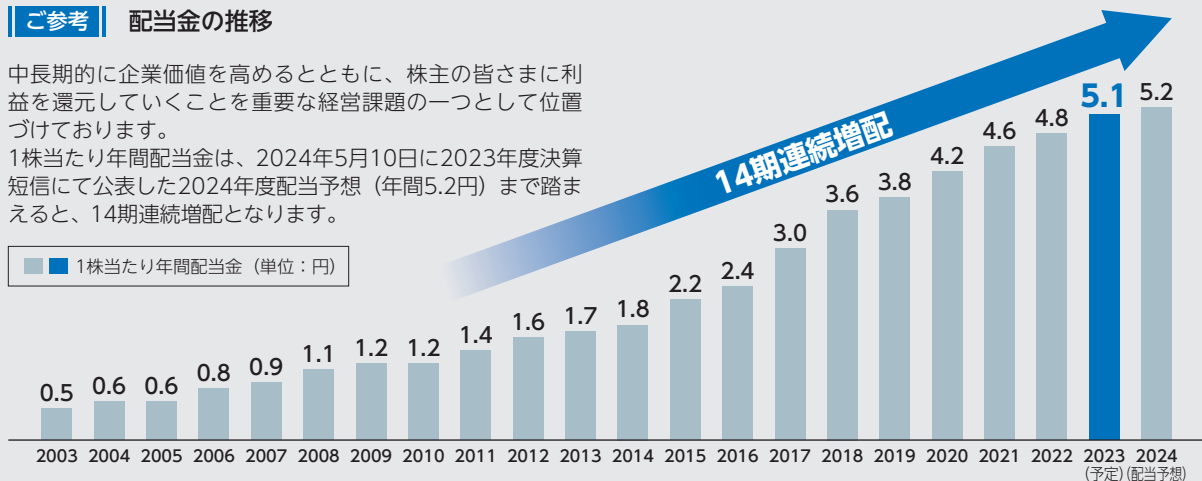
2024年6月21日

ご参考 配当金の推移

中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

1株当たり年間配当金は、2024年5月10日に2023年度決算短信にて公表した2024年度配当予想（年間5.2円）まで踏まえると、14期連続増配となります。

■ 1株当たり年間配当金（単位：円）



（注）2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

第2号議案

取締役10名選任の件

在任年数は、過去の取締役在任期間がある場合はそれを含む通算年数を記載しております

候補者
番号 1 **さわだ じゅん** **澤田 純** 再任 68歳・男性・在任年数10年



当社のガバナンス強化や国内外の財界活動を推進する等、豊富な経営経験を有する

候補者
番号 2 **しまだ あきら** **島田 明** 再任 66歳・男性・在任年数12年



当社グループの新中期経営戦略を策定・牽引する等、豊富な経営経験を有する

候補者
番号 3 **かわぞえ かつひこ** **川添 雄彦** 再任 62歳・男性・在任年数4年



当社グループの技術戦略・研究開発戦略の責任者として、豊富な経営経験を有する

候補者
番号 4 **ひろい たかし** **廣井 孝史** 再任 61歳・男性・在任年数7年



当社グループの事業戦略・財務責任者として、豊富な経営経験を有する

候補者
番号 5 **おおにし さちこ** **大西 佐知子** 新任 57歳・女性



当社およびグループ会社の新規事業創出の戦略策定・推進等、豊富な経験を有する

※戸籍上の表記は飯島 佐知子

候補者
番号 6 **さかもら けん** **坂村 健** 再任 72歳・男性・在任年数5年



大学・研究機関の運営責任者等で豊富な経験を有する

候補者
番号 7 **うちなが こ** **内永 ゆか子** 再任 77歳・女性・在任年数2年



グローバル企業経営やダイバーシティ推進で豊富な経験を有する

候補者
番号 8 **わたなべ こういちろう** **渡邊 光一郎** 再任 71歳・男性・在任年数2年



企業経営者として豊富な経験を有する

候補者
番号 9 **えんどう のりこ** **遠藤 典子** 再任 56歳・女性・在任年数2年



経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究、企業の社外役員等豊富な経験を有する

※戸籍上の表記は辻廣 典子

候補者
番号 10 **たけい なつこ** **武井 奈津子** 新任 63歳・女性



企業の法務・コンプライアンスの責任者として豊富な経験を有する

各候補者について、次頁以降で個人別にご説明いたします。

<ご参考：取締役に関連するコーポレートガバナンス>

- ・取締役任期：中長期的な視点で責任を持って業務に当たることができ、外部環境の変化に対しても柔軟に対処できる適切な任期として、**2年**としております。
- ・取締役会の独立役員比率：**50%**
- ・独立社外取締役が取締役の過半数には達していませんが、独立社外取締役5名を選任し、客観性と透明性を担保しております。
- ・また、役員指名・報酬の決定に際し、独立社外取締役を過半数とした指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めています。
- ・独立社外取締役の重要な兼職について
- ・一部独立社外取締役は他社等の兼職をしておりますが、当該兼任先における職務負担を考慮しても、十分に当社取締役としての職務を遂行できるものと考えております。また、再任者については、2023年度における取締役会、指名委員会[※]および報酬委員会[※]においてすべて出席し、いずれの場においても、重要な役割を果たしております。

※委員である独立社外取締役：坂村健氏、内永ゆか子氏、渡邊光一郎氏

候補者
番号

1

さわ だ
澤 田

じゅん
純

性別：男性 68歳
(1955年7月30日生)

再任

所有する当社の株式の数 1,123,500株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電信電話公社入社
2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
取締役 経営企画部長
2011年 6月 同社 常務取締役 経営企画部長
2012年 6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長
2013年 6月 同社 代表取締役副社長
2014年 6月 当社 代表取締役副社長
2018年 6月 当社 代表取締役社長
2020年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員
2022年 6月 当社 代表取締役会長 (現在に至る)

取締役在任年数

10年

取締役会 出席回数 (比率)

12回/12回 (100%)

取締役候補者とした理由

澤田純氏は、長年にわたり、国内外で当社グループのグローバル事業・経営企画業務に携わり、グローバルビジネス・経営管理に関する幅広い見識・豊富な経験を有しています。

近年においては、取締役会議長としてガバナンス強化を推進するとともに、財界活動に精力的に活動することにより、当社のみならず日本経済の自立的な発展や諸外国との経済関係の強化等を推進してきました。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号

2

しま だ
島 田

あきら
明

性別：男性 66歳
(1957年12月18日生)

再任

所有する当社の株式の数 772,600株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本電信電話公社入社
2007年 6月 当社 経営企画部門担当部長
2007年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長
2009年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長
2011年 6月 同社 取締役 総務人事部長
2012年 6月 当社 取締役 総務部門長
2015年 6月 当社 常務取締役 総務部門長
2018年 6月 当社 代表取締役副社長
2020年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員
2022年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る)

取締役在任年数

12年

取締役会 出席回数 (比率)

12回/12回 (100%)

取締役候補者とした理由

島田明氏は、長年にわたり、国内外で当社グループの事業戦略やグループ全体の人事・財務・法務の業務に携わるなど、幅広い見識・豊富な経験を有しております。

近年においては、トップとして新たな人事制度の改革やグローバルビジネス拡大に向けた海外事業の再編を主導するとともに、新たな中期経営戦略の策定(2023年5月)・推進等において、当社グループ経営をリードしてきました。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 3

かわ ぞえ
川 添

かつ ひこ
雄 彦

性別：男性 62歳
(1961年9月5日生)

再任

所有する当社の株式の数 409,300株



過去の取締役在任期間を含めた通算年数
4年
取締役会 出席回数 (比率)
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2003年 8月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所
サイバースペース研究所 主幹研究員
2007年10月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所
サイバーソリューション研究所 主幹研究員
2008年 7月 当社 研究企画部門担当部長
2014年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所
サービスエボリューション研究所長
2016年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所長
2018年 6月 当社 取締役 研究企画部門長
2020年 6月 当社 常務執行役員 研究企画部門長
2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

川添雄彦氏は、長年にわたり、研究開発戦略の策定・推進に関する業務に携わるなど、研究開発・グローバル分野において幅広い見識・豊富な経験を有しています(情報学博士)。
近年においては、「IOWN構想発表」「IOWNグローバルフォーラムの設立」を中心に、サステナブルで豊かなスマートワールドの実現に向けて、研究開発分野をリードしてきました。
同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 4

ひろ い
廣 井

たか し
孝 史

性別：男性 61歳
(1963年2月13日生)

再任

所有する当社の株式の数 364,000株



過去の取締役在任期間を含めた通算年数
7年
取締役会 出席回数 (比率)
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長
2008年 6月 当社 新ビジネス推進室担当部長
2009年 7月 当社 経営企画部門担当部長
2014年 6月 当社 財務部門長
2015年 6月 当社 取締役 財務部門長
2020年 6月 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 財務部長
2020年12月 同社 代表取締役副社長
2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

廣井孝史氏は、長年にわたり、経営管理・財務を中心とした事業戦略全般および財務の責任者を担うなど、経営者として幅広い見識・豊富な経験を有しています。
近年においては、当社グループの成長に向けた投資の拡大によるキャッシュ創出力の強化や人的資本経営の推進を牽引するとともに、新たな中期経営戦略の策定(2023年5月)・推進等において、当社グループ経営をリードしてきました。
同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 5

おおにし さちこ
大西 佐知子

性別：女性 57歳
(1966年12月17日生)
※戸籍上の氏名は飯島 佐知子

新任

所有する当社の株式の数 71,500株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2012年 7月 東日本電信電話株式会社 ビジネス開発本部担当部長
2014年 7月 エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社
スタジオAMWi-Fi推進室長
2016年 7月 当社 新ビジネス推進室担当部長
2020年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役
ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部長
2021年 6月 同社 執行役員 ビジネスソリューション本部
第三ビジネスソリューション部長
2023年 6月 当社 常務執行役員 研究開発マーケティング本部長 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

大西佐知子氏は、当社およびグループ会社において、新規事業創出の戦略の策定・推進に携わるなど、新規ビジネス・マーケティング分野における幅広い見識・豊富な経験を有しています。
近年においては、お客さま体験（CX）の高度化を目的としたグローバルレベルでの共創による研究開発とマーケティングとの融合による新たな価値創造に向けて、さまざまなパートナーとのアライアンスや新規ビジネスの創出を牽引しています。
同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、新たに取締役候補者としたものです。

候補者
番号 6

さかむら
坂村

けん
健

性別：男性 72歳
(1951年7月25日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 58,400株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 東京大学大学院 教授 (情報学環・学際情報学府)
2002年 1月 YRPユビキタス・ネットワークング研究所 所長 (現在に至る)
2009年 4月 東京大学大学院 情報学環
ユビキタス情報社会基盤研究センター長
2014年10月 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・
地方創生推進機構 理事長
(現 一般社団法人 デジタル地方創生推進機構) (現在に至る)
2017年 4月 東洋大学 情報連携学部 教授 学部長 (2024年3月31日退任)
2017年 4月 同 学術実業連携機構 機構長 (現在に至る)
2017年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る)
2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
2019年 8月 一般社団法人IoTサービス連携協議会 理事長 (現在に至る)

社外取締役在任年数
5年
取締役会 出席回数 (比率)
12回/12回 (100%)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

坂村健氏は、TRONプロジェクトの発足をはじめとして、世界の研究者・技術者による最先端のプロジェクトをリードするとともに、オープンデータ公開を推進することにより、ビッグデータ利活用による新たなビジネス創出を推進しています。また、大学とビジネスとの連携を促進するなど、広範な分野における学術研究の発展やその社会実装に寄与しています。

2019年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主に研究開発、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進のほか、出資案件の業界・技術動向などに關する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 7

うちなが
内永

こ
ゆか子

性別：女性 77歳
(1946年7月5日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 21,000株



社外取締役在任年数
2年
取締役会 出席回数 (比率)
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 7月	日本アイ・ピー・エム株式会社	入社	
2004年 4月	同社	取締役専務執行役員	
2007年 4月	同社	技術顧問	(2008年3月31日退任)
2007年 4月	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク	理事長	(2022年7月1日退任)
2008年 4月	ベルリッツコーポレーション	代表取締役会長兼社長兼CEO	
2009年10月	株式会社ベネッセホールディングス	取締役副社長	(2013年6月22日退任)
2013年 4月	ベルリッツコーポレーション	名誉会長	(2013年6月22日退任)
2013年 9月	株式会社グローバルリサーチ インスティテュート	代表取締役社長	(現在に至る)
2021年 6月	新東工業株式会社	取締役	(現在に至る)
2022年 6月	当社	取締役	(現在に至る)
2022年 7月	特定非営利活動法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク	会長理事	(2024年3月31日退任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内永ゆか子氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社において、経営や開発における豊富な経験を有しているとともに、ベルリッツコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEOとしてグローバル体制の整備やビジネスモデル変革を推進しました。また、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークを設立し、理事長・会長理事を歴任するなど、日本社会へのD&I (ダイバーシティ & インクルージョン) の浸透や理解促進に向けた活動に携わってきました。

2022年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主にグローバル戦略や人材戦略などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 8

わたなべ
渡邊

こういちろう
光一郎

性別：男性 71歳
(1953年4月16日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 36,100株



社外取締役在任年数
2年
取締役会 出席回数 (比率)
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月	第一生命保険相互会社	入社	
2010年 4月	第一生命保険株式会社	代表取締役社長	
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社	代表取締役社長	
2016年10月	第一生命保険株式会社	代表取締役社長 (国内生命保険事業を継承した新会社)	
2017年 4月	第一生命ホールディングス株式会社	代表取締役会長	
2017年 4月	第一生命保険株式会社	代表取締役会長	
2020年 6月	第一生命ホールディングス株式会社	取締役会長	(2023年3月31日退任)
2020年 6月	第一生命保険株式会社	取締役会長	(2023年3月31日退任)
2022年 6月	当社	取締役	(現在に至る)
2023年 4月	第一生命ホールディングス株式会社	取締役	(2023年6月26日退任)
2023年 4月	第一生命保険株式会社	特別顧問	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊光一郎氏は、第一生命ホールディングス株式会社および同グループ会社代表取締役社長として経営全般を担うとともに、「相互会社から株式会社への組織変更」や「東京証券取引所市場第一部(当時)への上場」など、第一生命グループの成長に向けた改革を牽引しました。

2022年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主に資本政策、マーケティングのほか、リスク管理などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 9

えん どう
遠 藤

のり こ
典 子

性別：女性 56歳
(1968年5月6日生)
※戸籍上の氏名は辻廣 典子

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 48,300株



社外取締役在任年数
2年
取締役会 出席回数 (比率)
12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 6月	株式会社ダイヤモンド社 入社	
2006年 3月	株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド副編集長	(2013年12月31日退職)
2015年 4月	慶應義塾大学 特任教授	(現在に至る)
2016年 6月	株式会社NTTドコモ 取締役	(2022年6月21日退任)
2018年 7月	株式会社アインホールディングス 取締役	(現在に至る)
2019年 6月	阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役	(現在に至る)
2021年 3月	Techpoint, Inc. 取締役	(2024年5月30日退任予定)
2021年 6月	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社 取締役	(現在に至る)
2022年 6月	当社 取締役	(現在に至る)
2024年 4月	早稲田大学 研究院 教授	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

遠藤典子氏は、経済誌執筆編集活動や、大学における研究プロジェクト等を通じ、経営戦略、公共政策（エネルギー分野など）に精通しており、また、企業の社外役員の経歴を通じて培った知識・経験を有しています。

2022年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主にグループ運営、ガバナンス強化のほか、公共政策などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号 10

たけ い
武 井

な つ こ
奈 津 子

性別：女性 63歳
(1961年2月10日生)

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 0株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社	
2013年 6月	同社 業務執行役員SVP 法務部門長	
2013年 8月	同社 業務執行役員SVP 法務部門長・コンプライアンス部門長	
2019年 4月	同社 執行役員 法務・コンプライアンス・プライバシー部 シニアゼネラルマネジャー	
2020年 4月	同社 執行役員 法務部シニアゼネラルマネジャー	
2021年 6月	同社 常務 法務部シニアゼネラルマネジャー	(2023年3月31日退任)
2023年 6月	株式会社TBSホールディングス 取締役	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武井奈津子氏は、ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) において、国内外の買収や提携案件、新規領域の探索等を法務面から支えるとともに、適正なグループ経営の確保や健全な事業活動の根幹となる企業風土の醸成等に向けた体制の構築など、長年にわたり法務・コンプライアンスの責任者として牽引してきました。

当社取締役として、独立した客観的な立場から、主に法務・リスクマネジメント、ガバナンス強化のほか、グローバル戦略などに関する助言を行うことを期待しています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、新たに取締役候補者としたものです。

スマートフォンから議決権行使・招集ご通知の閲覧を行っていただけます。

●スマートフォンでの議決権行使サービスをご利用頂けます。

議決権行使書に記載されたQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

ご利用イメージ図

ステップ 1

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



議決権行使コード・パスワードの入力は不要です

ステップ 2

表示されたURLにアクセスすると議決権行使ウェブサイト画面が開きます。「各議案について個別に指示する」を押し、議決権行使を行います。

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

こちらが当社取締役会の意見です

会社提案・取締役会の意見に反対される場合



●スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/9432/>



取締役・監査役（候補者を含む）が有するスキル

NTTグループ中期経営戦略の実現に向け、特に期待する分野を、①経営管理、②マーケティング・グローバルビジネス、③IT・DX・研究開発、④法務・リスクマネジメント・公共政策、⑤HR、⑥財務・ファイナンスの分野と定義しております。個々の取締役メンバーのスキルについても過不足なく適切に配置しており、その一覧は下表のとおりです。

候補者番号		氏名	年齢	性別	現在の地位・担当			
取締役	第2号議案	1 澤田純	68歳	男性	代表取締役会長	再任		
		2 しま島田明	66歳	男性	代表取締役社長・社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	再任		
		3 かわ川添雄彦	62歳	男性	代表取締役副社長・副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer) CIO (Chief Information Officer) CDO (Chief Digital Officer)	再任		
		4 ひろ廣井孝史	61歳	男性	代表取締役副社長・副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer) CCO (Chief Compliance Officer) CHRO (Chief Human Resource Officer)	再任		
		5 おお大西佐知子	57歳	女性	常務執行役員 研究開発マーケティング本部長	新任		
		6 さか坂村健	72歳	男性	取締役	再任	社外取締役	独立役員
		7 うち内永ゆか子	77歳	女性	取締役	再任	社外取締役	独立役員
		8 わた渡邊光一郎	71歳	男性	取締役	再任	社外取締役	独立役員
		9 えん遠藤のり典子	56歳	女性	取締役	再任	社外取締役	独立役員
		10 たけ武井奈津子	63歳	女性	—	新任	社外取締役	独立役員
監査役		やなぎ柳圭一郎	63歳	男性	常勤監査役	—		
		たか高橋香苗	60歳	女性	常勤監査役	—		
		こし腰山謙介	64歳	男性	常勤監査役	—	社外監査役	独立役員
		かん神田秀樹	70歳	男性	監査役	—	社外監査役	独立役員
		か鹿島かおる	66歳	女性	監査役	—	社外監査役	独立役員

(注) 1. 各取締役・監査役に特に期待する分野を、最大5つまで記載しております。

下記一覧表は、各取締役・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

2. 当社は取締役・監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害等については補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても上記内容での更新を予定しております。

分野					
経営管理	マーケティング・グローバルビジネス	IT・DX・研究開発	法務・リスクマネジメント・公共政策	HR	財務・ファイナンス
●	●	●		●	●
●	●		●	●	●
●	●	●	●	●	
●	●		●	●	●
●	●	●			
●	●	●			
●	●	●			
●	●				●
●		●	●		
●	●		●		
	●		●	●	●
		●	●	●	●
			●	●	●
			●	●	●
			●	●	●

インターネット配信などのご案内



株主総会当日のインターネットによるリアルタイム配信について

配信日時

2024年6月20日 (木)
午前10時開始

当日の様子はインターネットによるリアルタイム配信を通じてご覧いただけます。

URLにつきましては、**2024年5月31日**
発送予定の招集ご通知をご確認ください。



インターネットによる事前のご質問の受付について

受付期限

2024年6月13日 (木)
午後5時30分まで

第39回定時株主総会に関する報告事項および決議事項につきまして、株主さまからの事前のご質問をお受けしております。

URLにつきましては、**2024年5月31日**
発送予定の招集ご通知をご確認ください。

- ※ 掲載したご質問への回答については当社ウェブサイトに掲載する予定です。また、その一部については本総会の中でご紹介する予定です。
- ※ 本総会の報告事項または決議事項に関係のないご質問については、回答しない場合がございます。
- ※ ご質問については書面でもお受けしております。以下の送付先に受付期限までに到着するようご送付ください。

送付先

〒100-8116 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
日本電信電話株式会社 IR室

会場のご案内

会場

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号 電話：03-3442-1111

交通

- A** JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口） 徒歩 約8分
- B** 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 徒歩 約6分



目次

株主総会参考書類

<会社提案>

第1号議案 剰余金の配当の件 …………… 17

第2号議案 取締役10名選任の件 …………… 18

<株主提案>

第3号議案 取締役1名選任の件 …………… 26

事業報告

I NTTグループの現況に関する事項 …………… 29

II 株式に関する事項 …………… 49

III コーポレート・ガバナンスに関する事項 …… 50

IV 会社役員に関する事項 …………… 61

連結計算書類

連結財政状態計算書 …………… 69

連結損益計算書 …………… 70

計算書類

貸借対照表 …………… 71

損益計算書 …………… 72

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 … 73

会計監査人の会計監査報告 …………… 74

監査役会の監査報告 …………… 75

文中において、__が付されている用語について、「用語解説」にて解説を掲載しています。

ご案内 こちらの「別冊」はインターネット上でご提供しております。


次回株主総会以降、書面で受領されたい株主さまは、下記の書面交付請求のお手続きをお願いいたします。

書面交付請求のお手続き方法 (書面での受領が不要な株主さまは、お手続きいただく必要はございません)

ご利用の証券会社にお問い合わせください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)でのお手続きも可能です。以下に、株主名簿管理人でお手続きされる場合の手続き方法をご案内いたします。

お電話でのお手続き

株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)の専用コールセンターにお電話し、お手続きください。

 0120-533-600 受付時間：9：00～17：00
(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

ウェブ(チャットボット)でのお手続き

株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)のサイトのチャットボットにアクセスし、お手続きください。

<https://group.ntt.jp/ir/is/22122.html>



株主総会参考書類

議案および参考事項

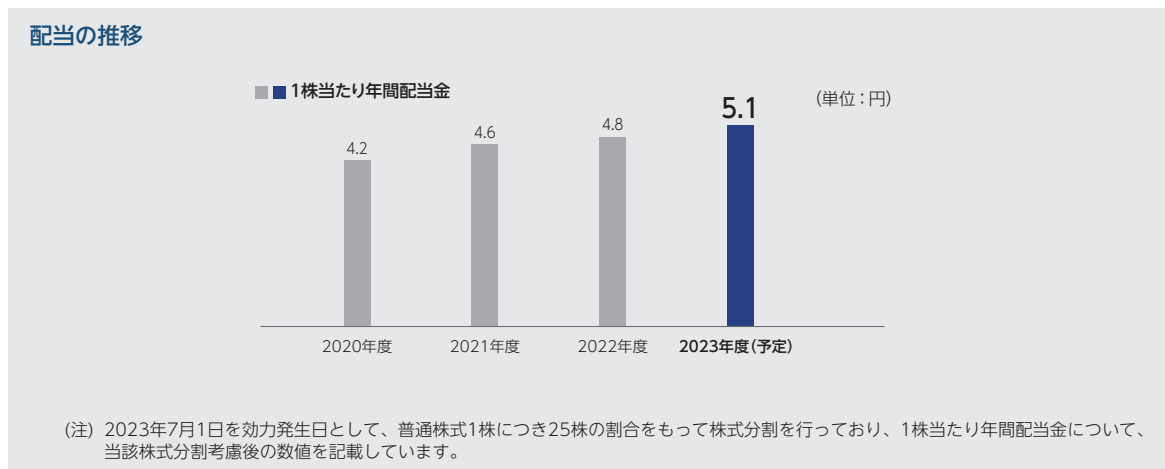
<会社提案>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向などを総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式・・・・・・・・1株につき 金2円60銭 配当総額・・・・・・・・218,672,611,438円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月21日



資本政策については、56頁をご覧ください。▶

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

さわ だ
澤 田

じゅん
純

性別：男性 68歳
(1955年7月30日生)

再任

所有する当社の株式の数
1,123,500株



取締役在任年数
10年

取締役会 出席回数(比率)
12回/12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	日本電信電話公社入社	
2008年 6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長	
2011年 6月	同社 常務取締役 経営企画部長	
2012年 6月	同社 代表取締役副社長 経営企画部長	
2013年 6月	同社 代表取締役副社長	
2014年 6月	当社 代表取締役副社長	
2018年 6月	当社 代表取締役社長	
2020年 6月	当社 代表取締役社長 社長執行役員	
2022年 6月	当社 代表取締役会長	(現在に至る)

取締役候補者とした理由

澤田純氏は、長年にわたり、国内外で当社グループのグローバル事業・経営企画業務に携わり、グローバルビジネス・経営管理に関する幅広い見識・豊富な経験を有しています。

近年においては、取締役会議長としてガバナンス強化を推進するとともに、財界活動に精力的に活動することにより、当社のみならず日本経済の自立的な発展や諸外国との経済関係の強化等を推進してきました。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号

2

しま
だ
島 田

あきら
明

性別：男性 66歳
(1957年12月18日生)

再任

所有する当社の株式の数
772,600株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本電信電話公社入社
2007年 6月 当社 経営企画部門担当部長
2007年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長
2009年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長
2011年 6月 同社 取締役 総務人事部長
2012年 6月 当社 取締役 総務部門長
2015年 6月 当社 常務取締役 総務部門長
2018年 6月 当社 代表取締役副社長
2020年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員
2022年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員

(現在に至る)

取締役在任年数

12年

取締役会 出席回数(比率)

12回/12回(100%)

取締役候補者とした理由

島田明氏は、長年にわたり、国内外で当社グループの事業戦略やグループ全体の人事・財務・法務の業務に携わるなど、幅広い見識・豊富な経験を有しております。

近年においては、トップとして新たな人事制度の改革やグローバルビジネス拡大に向けた海外事業の再編を主導するとともに、新たな中期経営戦略の策定(2023年5月)・推進等において、当社グループ経営をリードしてきました。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号

3

かわ
ぞえ
川 添

かつ
ひこ
雄 彦

性別：男性 62歳
(1961年9月5日生)

再任

所有する当社の株式の数
409,300株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2003年 8月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所
サイバースペース研究所 主幹研究員
2007年10月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所
サイバーソリューション研究所 主幹研究員
2008年 7月 当社 研究企画部門担当部長
2014年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所
サービスエボリューション研究所長
2016年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所長
2018年 6月 当社 取締役 研究企画部門長
2020年 6月 当社 常務執行役員 研究企画部門長
2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員

(現在に至る)

過去の取締役在任期間を
含めた通算年数

4年

取締役会 出席回数(比率)

12回/12回(100%)

取締役候補者とした理由

川添雄彦氏は、長年にわたり、研究開発戦略の策定・推進に関する業務に携わるなど、研究開発・グローバル分野において幅広い見識・豊富な経験を有しています(情報学博士)。

近年においては、「IOWN構想発表」「IOWNグローバルフォーラムの設立」を中心に、サステナブルで豊かなスマートワールドの実現に向けて、研究開発分野をリードしてきました。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号

4

ひろ
井 孝
史たか
し 史性別：男性 61歳
(1963年2月13日生)

再任

所有する当社の株式の数
364,000株過去の取締役在任期間を
含めた通算年数

7年

取締役会 出席回数(比率)
12回/12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
 2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長
 2008年 6月 当社 新ビジネス推進室担当部長
 2009年 7月 当社 経営企画部門担当部長
 2014年 6月 当社 財務部門長
 2015年 6月 当社 取締役 財務部門長
 2020年 6月 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 財務部長
 2020年12月 同社 代表取締役副社長
 2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

廣井孝史氏は、長年にわたり、経営管理・財務を中心とした事業戦略全般および財務の責任者を担うなど、経営者として幅広い見識・豊富な経験を有しています。

近年においては、当社グループの成長に向けた投資の拡大によるキャッシュ創出力の強化や人的資本経営の推進を牽引するとともに、新たな中期経営戦略の策定(2023年5月)・推進等において、当社グループ経営をリードしてきました。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者としたものです。

候補者
番号

5

おお
にし さ
大 西 佐 知 子性別：女性 57歳
(1966年12月17日生)

新任

所有する当社の株式の数
71,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
 2012年 7月 東日本電信電話株式会社 ビジネス開発本部担当部長
 2014年 7月 エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社
 スタジアムWi-Fi推進室長
 2016年 7月 当社 新ビジネス推進室担当部長
 2020年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役
 ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部長
 2021年 6月 同社 執行役員 ビジネスソリューション本部
 第三ビジネスソリューション部長
 2023年 6月 当社 常務執行役員 研究開発マーケティング本部長 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

大西佐知子氏は、当社およびグループ会社において、新規事業創出の戦略の策定・推進に携わるなど、新規ビジネス・マーケティング分野における幅広い見識・豊富な経験を有しています。

近年においては、お客さま体験(CX)の高度化を目的としたグローバルレベルでの共創による研究開発とマーケティングとの融合による新たな価値創造に向けて、さまざまなパートナーとのアライアンスや新規ビジネスの創出を牽引しています。

同氏の豊富な経験、高い見識、優れた人格については、当社グループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、新たに取締役候補者としたものです。

候補者
番号

6

さかむら
坂村けん
健性別：男性 72歳
(1951年7月25日生)

再任

社外取締役
独立役員所有する当社の株式の数
58,400株社外取締役在任年数
5年取締役会 出席回数(比率)
12回/12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月	東京大学大学院 教授 (情報学環・学際情報学府)	
2002年 1月	YRPユビキタス・ネットワーキング研究所 所長	(現在に至る)
2009年 4月	東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長	
2014年10月	一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・ 地方創生推進機構 理事長 (現 一般社団法人 デジタル地方創生推進機構)	(現在に至る)
2017年 4月	東洋大学 情報連携学部 教授 学部長	(2024年3月31日退任)
2017年 4月	同 学術実業連携機構 機構長	(現在に至る)
2017年 6月	東京大学 名誉教授	(現在に至る)
2019年 6月	当社 取締役	(現在に至る)
2019年 8月	一般社団法人IoTサービス連携協議会 理事長	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

坂村健氏は、TRONプロジェクトの発足をはじめとして、世界の研究者・技術者による最先端のプロジェクトをリードするとともに、オープンデータ公開を推進することにより、ビッグデータ利活用による新たなビジネス創出を推進しています。また、大学とビジネスとの連携を促進するなど、広範な分野における学術研究の発展やその社会実装に寄与しています。

2019年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主に研究開発、デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進のほか、出資案件の業界・技術動向などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

独立性に係る事項

坂村健氏が教授を務めておりました東京大学および機構長を務めております東洋大学と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引および寄付の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(注)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が教授を務めていた 東京大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間 営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
同氏が機構長を務めてい る東洋大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間 営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	—	年間1,000万円以下

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、55頁をご参照ください。

(注) 1. 坂村健氏は、社外取締役候補者であります。

なお、坂村健氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

また、坂村健氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は坂村健氏の選任が承認された場合、引き続き坂村健氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と坂村健氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。坂村健氏の選任が承認された場合、当社は坂村健氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7

うちなが
内永ゆか子性別：女性 77歳
(1946年7月5日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数
21,000株

社外取締役在任年数

2年

取締役会 出席回数(比率)

12回/12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年	7月	日本アイ・ビー・エム株式会社	入社	
2004年	4月	同社	取締役専務執行役員	
2007年	4月	同社	技術顧問	(2008年3月31日退任)
2007年	4月	特定非営利活動法人	ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 理事長	(2022年7月1日退任)
2008年	4月	ベルリッツコーポレーション	代表取締役会長兼社長兼CEO	
2009年	10月	株式会社ベネッセホールディングス	取締役副社長	(2013年6月22日退任)
2013年	4月	ベルリッツコーポレーション	名誉会長	(2013年6月22日退任)
2013年	9月	株式会社グローバリゼーションリサーチ	インスティテュート 代表取締役社長	(現在に至る)
2021年	6月	新東工業株式会社	取締役	(現在に至る)
2022年	6月	当社	取締役	(現在に至る)
2022年	7月	特定非営利活動法人	ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 会長理事	(2024年3月31日退任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内永ゆか子氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社において、経営や開発における豊富な経験を有しているとともに、ベルリッツコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEOとしてグローバル体制の整備やビジネスモデル変革を推進しました。また、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワークを設立し、理事長・会長理事を歴任するなど、日本社会へのD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の浸透や理解促進に向けた活動に携わってきました。

2022年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主にグローバル戦略や人材戦略などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

独立性に係る事項

内永ゆか子氏が取締役専務執行役員を務めておりました日本アイ・ビー・エム株式会社および代表取締役社長を務めております株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュートと、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が取締役専務執行役員を務めていた日本アイ・ビー・エム株式会社	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同社の年間売上高との比較	2%未満
同氏が代表取締役社長を務めている株式会社グローバリゼーションリサーチインスティテュート	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同社の年間売上高との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、55頁をご参照ください。

(注) 1. 内永ゆか子氏は、社外取締役候補者であります。

また、内永ゆか子氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は内永ゆか子氏の選任が承認された場合、内永ゆか子氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と内永ゆか子氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。内永ゆか子氏の選任が承認された場合、当社は内永ゆか子氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

わた なべ こう いち ろう
渡 邊 光 一 郎性別：男性 71歳
(1953年4月16日生)

再任

社外取締役
独立役員所有する当社の株式の数
36,100株社外取締役在任年数
2年取締役会 出席回数(比率)
12回/12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月	第一生命保険相互会社	入社	
2010年 4月	第一生命保険株式会社	代表取締役社長	
2016年 10月	第一生命ホールディングス株式会社	代表取締役社長	
2016年 10月	第一生命保険株式会社	代表取締役社長	(国内生命保険事業を継承した新会社)
2017年 4月	第一生命ホールディングス株式会社	代表取締役会長	
2017年 4月	第一生命保険株式会社	代表取締役会長	
2020年 6月	第一生命ホールディングス株式会社	取締役会長	(2023年3月31日退任)
2020年 6月	第一生命保険株式会社	取締役会長	(2023年3月31日退任)
2022年 6月	当社	取締役	(現在に至る)
2023年 4月	第一生命ホールディングス株式会社	取締役	(2023年6月26日退任)
2023年 4月	第一生命保険株式会社	特別顧問	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊光一郎氏は、第一生命ホールディングス株式会社および同グループ会社代表取締役社長として経営全般を担うとともに、「相互会社から株式会社への組織変更」や「東京証券取引所市場第一部(当時)への上場」など、第一生命グループの成長に向けた改革を牽引しました。

2022年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主に資本政策、マーケティングのほか、リスク管理などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

独立性に係る事項

渡邊光一郎氏が取締役会長を務めておりました第一生命保険株式会社および取締役を務めておりました第一生命ホールディングス株式会社と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が取締役会長を務めていた第一生命保険株式会社	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同社の年間売上高との比較	1%未満
同氏が取締役を務めていた第一生命ホールディングス株式会社	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同社の年間売上高との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、55頁をご参照ください。

(注) 1. 渡邊光一郎氏は、社外取締役候補者であります。

また、渡邊光一郎氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は渡邊光一郎氏の選任が承認された場合、渡邊光一郎氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と渡邊光一郎氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。渡邊光一郎氏の選任が承認された場合、当社は渡邊光一郎氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

えん どう
遠 藤のり こ
典 子性別：女性 56歳
(1968年5月6日生)
※戸籍上の氏名は辻廣 典子

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数
48,300株社外取締役在任年数
2年取締役会 出席回数(比率)
12回/12回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 6月	株式会社ダイヤモンド社	入社	
2006年 3月	株式会社ダイヤモンド社	週刊ダイヤモンド副編集長	(2013年12月31日退職)
2015年 4月	慶應義塾大学	特任教授	(現在に至る)
2016年 6月	株式会社NTTドコモ	取締役	(2022年6月21日退任)
2018年 7月	株式会社アインホールディングス	取締役	(現在に至る)
2019年 6月	阪急阪神ホールディングス株式会社	取締役	(現在に至る)
2021年 3月	Techpoint, Inc.	取締役	(2024年5月30日退任予定)
2021年 6月	ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社	取締役	(現在に至る)
2022年 6月	当社	取締役	(現在に至る)
2024年 4月	早稲田大学	研究院 教授	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

遠藤典子氏は、経済誌執筆編集活動や、大学における研究プロジェクト等を通じ、経営戦略、公共政策（エネルギー分野など）に精通しており、また、企業の社外役員の経歴を通じて培った知識・経験を有しています。

2022年6月の当社取締役就任後は、独立した客観的な立場から、主にグループ運営、ガバナンス強化のほか、公共政策などに関する助言を行っており、重要な役割を果たしています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き取締役候補者としたものです。

独立性に係る事項

遠藤典子氏が所属しておりました株式会社ダイヤモンド社、特任教授を務めております慶應義塾大学および教授を務めております早稲田大学と、当社および主要子会社の間では、下表のとおり取引および寄付の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が所属していた株式会社ダイヤモンド社	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同社の年間売上高との比較	1%未満
同氏が特任教授を務めている慶應義塾大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	—	年間1,000万円以下
同氏が教授を務めている早稲田大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	—	年間1,000万円以下

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、55頁をご参照ください。

(注) 1. 遠藤典子氏は、社外取締役候補者であります。

なお、遠藤典子氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

また、遠藤典子氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は遠藤典子氏の選任が承認された場合、遠藤典子氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と遠藤典子氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。遠藤典子氏の選任が承認された場合、当社は遠藤典子氏との当該契約を継続する予定であります。

3. 遠藤典子氏は、過去に当社の子会社である株式会社NTTドコモの業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。

候補者
番号

10

たけい
武井奈津子性別：女性 63歳
(1961年2月10日生)

新任

社外取締役
独立役員所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
 2013年 6月 同社 業務執行役員SVP 法務部門長
 2013年 8月 同社 業務執行役員SVP 法務部門長・コンプライアンス部門長
 2019年 4月 同社 執行役員 法務・コンプライアンス・プライバシー部
 シニアゼネラルマネジャー
 2020年 4月 同社 執行役員 法務部シニアゼネラルマネジャー
 2021年 6月 同社 常務 法務部シニアゼネラルマネジャー（2023年3月31日退任）
 2023年 6月 株式会社TBSホールディングス 取締役（現在に至る）

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

武井奈津子氏は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）において、国内外の買収や提携案件、新規領域の探索等を法務面から支えるとともに、適正なグループ経営の確保や健全な事業活動の根幹となる企業風土の醸成等に向けた体制の構築など、長年にわたり法務・コンプライアンスの責任者として牽引してきました。

当社取締役として、独立した客観的な立場から、主に法務・リスクマネジメント、ガバナンス強化のほか、グローバル戦略などに関する助言を行うことを期待しています。豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、新たに取締役候補者としたものです。

独立性に係る事項

武井奈津子氏が常務を務めておりましたソニーグループ株式会社と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(*)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が常務を務めていたソニーグループ株式会社	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同社の年間売上高との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、55頁をご参照ください。

(注) 1. 武井奈津子氏は、社外取締役候補者であります。

また、武井奈津子氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は武井奈津子氏の選任が承認された場合、武井奈津子氏を独立役員とする予定であります。

2. 当社と武井奈津子氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<株主提案>

第3号議案 取締役1名選任の件

議案および理由は、原文のまま記載しております。

議案の要領

前田朋己（まえだ ともき）を取締役として選任する。
前田朋己（1980年4月30日生）

略歴、重要な兼職の状況

2003年3月 立命館大学政策科学部卒業
2003年4月 フューチャーベンチャーキャピタル(株)入社
2006年11月 メディスンプラス(株) 社外取締役
2008年9月 SBIインベストメント(株)入社
2011年4月 兵庫県議会議員4期(現任)
2018年10月 合同会社カタリスト代表社員（現任）

提案の趣旨：

当社筆頭株主は国、つまり国民の資産・税金であり、厳格なコーポレートガバナンスが求められる。そのため、真に独立した社外取締役が必要であり、それは株主提案によって実現される。改善すべき重要な課題は下記3点。

1.株主意思の適切な反映

議決権行使において、賛否の意思が無い場合を「会社提案に賛成・株主提案に反対」とすることは株主の意思を歪めている。最高の意思決定機関で株主の意思が適切に反映されるよう、同等に取り扱う。

2.機関投資家と個人投資家のIR格差是正

「重要情報」を広範囲に捉え、フェア・ディスクロージャーを徹底。

機関投資家等に限定した説明会は廃止し、個人投資家も広く視聴できる体制とし、スモールミーティング等の議事録も公開。

3.執行役員以上が使用する経費を調査

華やかな会食、交際費や旅費交通費の私的利用、関連当事者間取引の悪用などを防ぐため、執行役員以上が使用する経費について調査。

取締役会の 意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、会社提案の取締役選任議案（第2号議案）において候補者 10 名（うち5名が社外取締役候補者）の選任を上程しております。社外取締役候補者5名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員基準および当社における社外役員の独立性判断基準を満たしており、客観性、公平性が担保されていることから、コーポレートガバナンスの機能強化を図る体制を構築できるものと考えております。

また、各取締役候補者は幅広い視野、経験、およびスキルを有しており、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループ全体の発展に寄与いただける人選であると考えております。

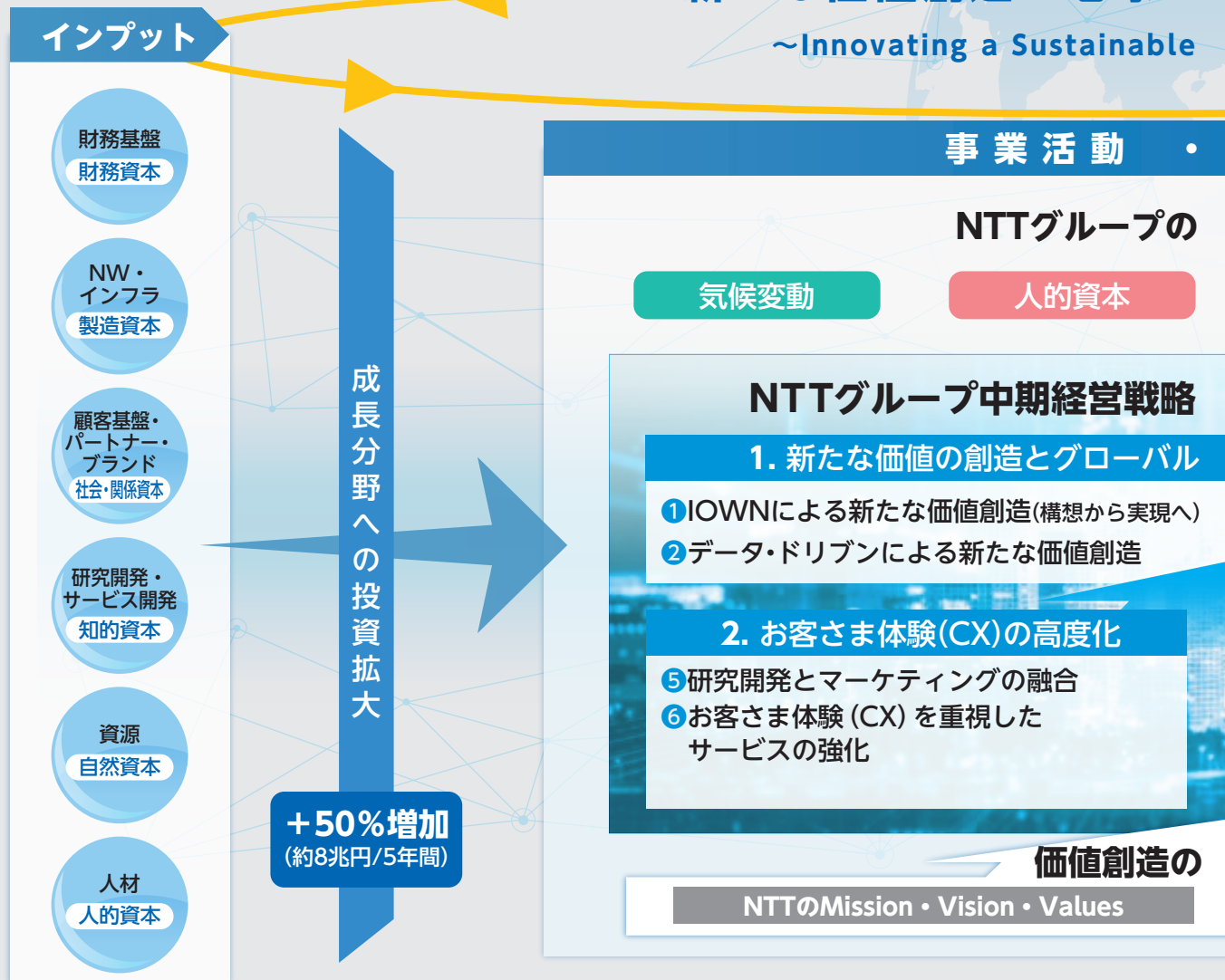
なお、当社は、取締役会による役員等の指名の決定等における独立性、客観性および説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めておりますが、当該指名委員会においても本株主提案に対する反対意見が表明されております。

したがって、取締役会は、本議案に反対いたします。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

NTTグループの価値創造プロセス ～持続的な企業価値の向上を実現するサイクル～

新たな価値創造と地球の ～Innovating a Sustainable



サステナビリティ

Future for People and Planet

アウトプット

マテリアリティ

新たな価値創造

レジリエンス

New value creation & Sustainability 2027
powered by IOWN

サステナブル社会を支えるNTTへ

- ③ 循環型社会の実現
- ④ 事業基盤の更なる強靱化

3. 従業員体験 (EX) の高度化

- ⑦ オープンで革新的な企業文化へ
- ⑧ 自律的なキャリア形成への支援強化
- ⑨ 全世界の従業員の家族を含めたサポートプログラムの強化・充実

基盤

コーポレート・ガバナンス

アウトカム

経済的価値

キャッシュ創出力の拡大

EBITDA：+20%増加※
(約4兆円 (2022年度))

株主還元の充実

継続的な増配の実施
機動的な自己株式取得

社会的価値

気候変動の緩和

- 再エネ発電事業の拡大
- ネットゼロへの挑戦
- 生物多様性の保全

人的資本経営の推進

- 自律的キャリア形成の支援
- D&I (ダイバーシティ&インクルージョン) の推進
- 多様な働き方 (リモートスタンダードなど)

新たな社会的価値創造

- IOWN実用化、AI/ロボット活用
- 産業間での資源循環・地域創生の加速
- ニーズを踏まえた研究開発/プロダクト提供
- 期待を超える新たな体験や感動の提供

社会インフラのレジリエンス

- 大規模故障/サイバー攻撃などの発生の予測と回避
- 災害対策の推進

※：対2022年度

I NTTグループの現況に関する事項



(注) 2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、EPSは当該株式分割調整後の数値を記載しております。

1. 事業の経過およびその成果

■ (1) 事業環境

情報通信および関連する市場では、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、AI、デジタルツイン、量子コンピューティングなどの技術が急速に進展しています。これに伴い、さまざまなデータが蓄積され、その分析・活用が進むことで、人々の生活における利便性向上や、ビジネスにおける新たなモデル創出や生産性向上などの変革を実現するデジタルトランスフォーメーション (DX) が世界的に進みつつあり、この流れはリアルとオンラインが共存した働き方・ライフスタイルが定着し、データ流通量が増加する中で加速しています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や環境保護への貢献への取り組みも求められています。

こうしたさまざまな社会的課題を解決するうえでも、情報通信事業が担う役割はますます重要になっています。

■ (2) 事業の状況

このような事業環境のなか、NTTグループは、2023年5月に公表した新たな中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」に基づき、「新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ」、

「お客さま体験（CX）の高度化」、「従業員体験（EX）の高度化」の3つを柱として、各事業セグメントにおいて、さまざまな取り組みを推進しました。

当事業年度の営業収益は13兆3,746億円（前年比1.8%増）、営業利益は1兆9,229億円（前年比5.1%増）、当社に帰属する当期利益は1兆2,795億円（前年比5.5%増）となりました。

新たな中期経営戦略の取り組みの柱

1 | 新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ

- ① IOWNによる新たな価値創造（構想から実現へ）
 - i. 光電融合デバイスの製造会社設立
 - ii. IOWN研究開発・実用化の加速
- ② データ・ドリブンによる新たな価値創造
 - i. パーソナルビジネスの強化
 - ii. 社会・産業のDX／データ利活用の強化
 - iii. データセンターの拡張・高度化
- ③ 循環型社会の実現
 - i. グリーンソリューションの実現
 - ii. 循環型ビジネスの創造
 - iii. ネットゼロに向けて
- ④ 事業基盤の更なる強靱化

2 | お客さま体験（CX）の高度化

- ⑤ 研究開発とマーケティングの融合
- ⑥ お客さま体験（CX）を重視したサービスの強化

3 | 従業員体験（EX）の高度化

- ⑦ オープンで革新的な企業文化へ
- ⑧ 自律的なキャリア形成への支援強化
- ⑨ 全世界の従業員の家族を含めたサポートプログラムの強化・充実

新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ

IOWNによる新たな価値創造（構想から実現へ）

【光電融合デバイスの製造会社設立】

- NTTイノベティブデバイス株式会社を2023年6月に設立しました。同社を通じ、IOWN構想の要となる光電融合デバイスの製品開発ならびに市場投入と事業拡大の加速を図り、光電融合のメリットである圧倒的な低消費電力化を、通信領域だけでなくデータセンター等コンピューティング領域に導入・適用拡大することによって、社会全体の電力消費量増加の流れを克服し、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献していきます。

2022年度ー

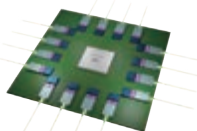
2025年度ー

2028年度ー

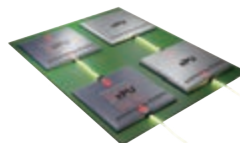
2032年度ー



データセンタ間接続



ボード接続



チップ間接続



チップ内光化

光電融合技術の導入に向けたスケジュール

【実用化の加速】

- 2023年3月に商用サービス APN IOWN1.0の提供を開始したほか、APNを活用した多拠点間の広域リモートプロダクションプラットホームの形成および発展の加速に向けた連携・協力に関する協定を、2023年11月にソニー株式会社と締結しました。これまで届けることのできなかった地方のスタジアムやライブ会場のコンテンツ配信など、利便性に優れたサービスの提供による顧客体験の向上をめざします。

データ・ドリブンによる新たな価値創造

【パーソナルビジネスの強化】

- NTTドコモは、2023年10月に株式会社インテージホールディングス、2024年1月にマネックス証券株式会社、2024年3月にオリックス・クレジット株式会社を子会社化しました。NTTドコモの会員基盤と各社のノウハウの掛け合わせにより、新たなマーケティング価値の提供および顧客基盤の最大化に向けて取り組んでいきます。

【社会・産業のDX/データ利活用の強化】

- AIを活用し、生活や社会を支えるさまざまな産業（自社業務を含む）のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。2024年3月にはNTT版大規模言語モデル「tsuzumi」を活用した商用サービスを開始しました。「tsuzumi」では、当社が保有する自然言語処理研究の蓄積、最先端のAI分野の研究力を活かし、軽量でありながら世界トップレベルの日本語処理性能を実現しました。
- 2023年9月、NTTドコモは、海外通信事業者へ提供する「OREX[®]」のオープンRANサービスラインアップを発表しました。「OREX[®]」のオープンRANサービスの導入により、導入時の初期費用や維持管理費などの総保有コスト、ネットワーク設計稼働、基地局における消費電力の削減も期待でき、5Gネットワークの展開を加速していきます。
- 日本における自動運転技術を活用したサービスの本格実用化を見据え、2023年11月にMay Mobility, Inc.（本社：アメリカ）へ出資するとともに、同社の自動運転システムの日本国内独占販売権を獲得しました。

移動そのもののデジタルトランスフォーメーション（DX）である自動運転サービスとこれまで培ってきた地域密着の課題解決力を組み合わせて自治体や交通事業者と共に社会課題解決に向けたソリューションを提供していきます。この取り組みにより、ステークホルダーと連携し、交通課題の解決にとどまらず、健康・福祉などさまざまな社会課題の解決へ貢献していきます。



【データセンターの拡張・高度化】

- 世界第3位^{*1}のデータセンタープロバイダとして、ハイパースケーラーを中心とした旺盛な需要に加え、生成AIを背景とした更なる需要の高まりに対応し、事業拡大を進めました。2023年度には新たに10拠点13棟のデータセンターを新規開設し、累計で149拠点202棟まで拡大しました^{*2}。（高度化の詳細は、35頁の(3)研究開発などの状況「IOWN構想の具現化に向けた研究開発」をご覧ください。）

*1中華人民共和国の事業者を除く。

*2NTT Ltd.グループおよびNTTコミュニケーションズグループ（第三者とのJV含む）の情報（建設中の拠点も含む）。

循環型社会の実現

【グリーンソリューションの実現】

- グリーントランスフォーメーション（GX）ソリューションブランド「NTT G×Inno（エヌティティ ジーノ）」を2023年12月に立ち上げました。



カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成を経済成長の機会と捉え、まずは自らの脱炭素化や自らが関連するバリューチェーンの脱炭素化の行動を起こし、そこから得られたノウハウや実績を活かしたグリーントランスフォーメーション（GX）ソリューションによって、社会全体のカーボンニュートラルの実現にも貢献していきます。「NTT G×Inno」の取り組みの1つとして、NTTコムウェアは、NTTアノードエナジーとともに、国内の再生可能エネルギー発電事業者などに対して、グリーントランスフォーメーション（GX）に向けたグリーン発電事業統合プラットフォーム（Smart Data Fusion®）の提供を開始しました。

【循環型ビジネスの創造】

- NTTアノードエナジーと株式会社JERAは、2023年8月に株式会社グリーンパワーインベストメントの株式取得などを完了しました。それぞれが有する再生可能エネルギー事業のノウハウや知見、強みを効果的に活用し、日本国内の再生可能エネルギーの普及を通じ、日本の2050年カーボンニュートラル実現へ貢献するため、さらに取り組みを推進していきます。



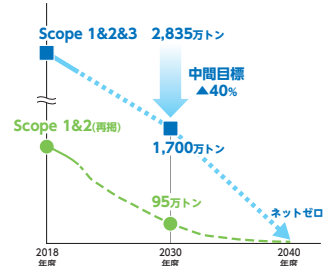
国内最大規模の風力発電所「ウィンドファームつがる」

【ネットゼロに向けて】

- 2023年5月公表の新たな中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」において、2040年度ネットゼロに向けた目標を新たに設定しました。自らの脱炭素に加えて、サプライチェーン全体の脱炭素を推進していきます。

（NTTグループの温室効果ガス排出量の2023年度実績値は統合報告書にて2024年9月下旬開示予定です。）

NTTグループの温室効果ガス排出量の削減イメージ（国内+海外）



事業基盤の更なる強靱化

- 想定外の事象は必ず起こることを前提に置き、ネットワーク故障情報の可視化や大量トラフィック流入への対処など、人的ミスや故障発生の未然防止策を講じるとともに、故障が起きた際の影響を最小化する取り組みを進めています。

令和6年能登半島地震における復旧・支援

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の影響により、固定通信および移動通信サービスをはじめ、NTTグループサービスの一部をご利用いただけない状況が発生しましたが、被災した通信設備やサービスの復旧にあたりとともに、ポータブル衛星を利用した災害時用公衆電話の設置、他事業者とも連携した船上基地局、移動基地局による通信環境の提供を実施しました。また、陸路での立ち入り困難な箇所へは自衛隊等との連携により、空路・海路から通信設備・衛星携帯電話等を搬送し、通信の確保を図りました。



ポータブル衛星



衛星携帯電話

お客さま体験（CX）の高度化

- スマートフォンの普及やSNS・動画視聴などの利用に伴うデータトラフィックの増大により、スマートフォンがご利用しづらい状況にあったエリアについて、設備の増設・新設などにより、安心してご利用いただけるよう通信品質の改善に取り組みました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう努めていきます。

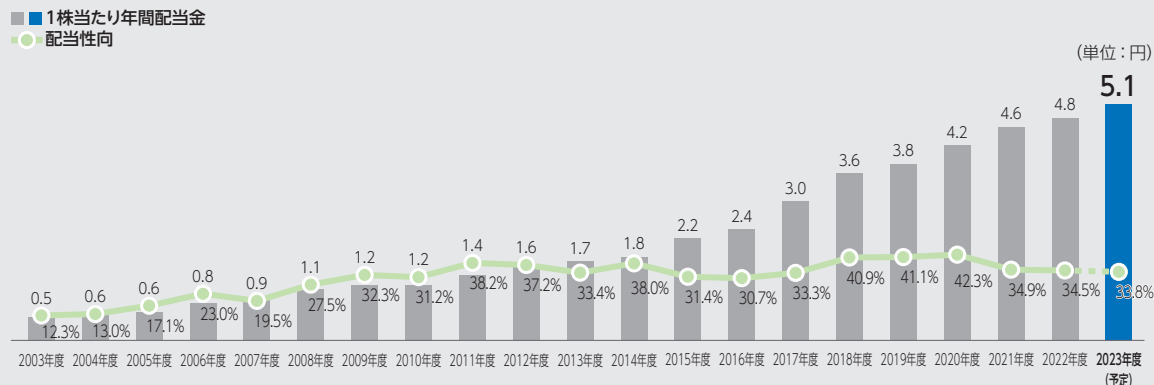
従業員体験（EX）の高度化

- 社員が年次年齢にとらわれることなく自らの専門性を意識してキャリアを描きチャレンジすることを目的として、2023年4月に一般社員の人事制度見直しを行いました。新制度趣旨の浸透・促進のため、4月から専門性に応じた研修メニューを拡張、7月にグループ横断の公募制度（NTT Group Job Board）やキャリアコンサルティング機能を導入し、社員の自律的なキャリア形成に向けた人的投資を拡大しました。
- 国内グループ約100社（約18万人）に対して、従業員エンゲージメント調査を行いました。エンゲージメントの現状、維持・強化すべき点・改善すべき点を分析し、エンゲージメント向上にむけた施策などを組織ごと、グループ横断の両面から検討・実施しました。
- 変化が激しく、将来の予測が困難な時代には、守るべきところとチャレンジすべきところを見極め、時には小さく失敗しながらも成功ルートを探索することが有効だという考えのもと、失敗を前向きに捉えるマインドセットを醸成する「失敗から学ぶカンファレンス」を社内開催し、約2千名が参加しました。

株主還元の充実

- 継続的な増配および機動的な自己株式取得を実施し、資本効率の向上を図りました。

配当金および自己株式取得額の推移

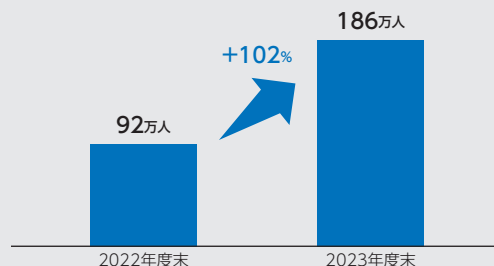


(注) 1. 2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
2. 当社は、2018年度よりIFRSを適用しており、2017年度の配当性向の数値もIFRSに組み替えています。



- 投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的として、2023年7月に、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を実施しました。

株式分割を契機とした株主数の拡大

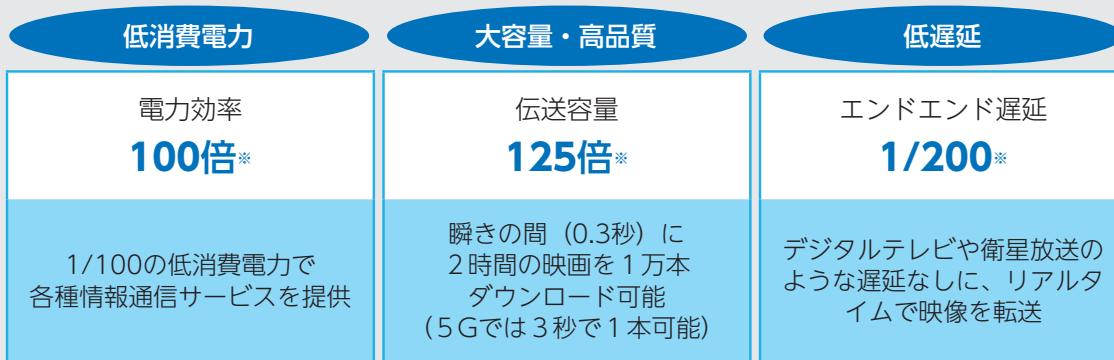


■ (3) 研究開発などの状況

IOWN構想の具現化やさまざまな産業への技術の展開・課題解決などの取り組みを推進しました。

IOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想

社会活動や経済活動のデジタルシフトが加速する中、通信ネットワークの利用は大きく拡大しデータ量・遅延・消費電力などが限界を迎えようとしています。IOWN構想は、革新的な光技術によってこの限界を打破し、持続可能な世界の実現をめざすものです。



*フォトニクス技術適用部分の電力効率の目標値

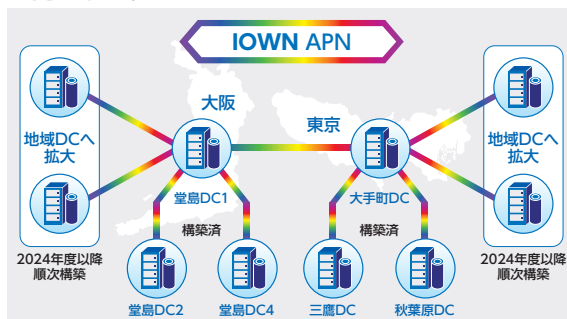
*光ファイバ1本あたりの通信容量の目標値

*同一県内で圧縮処理が不要となる映像トラフィックでの遅延の目標値

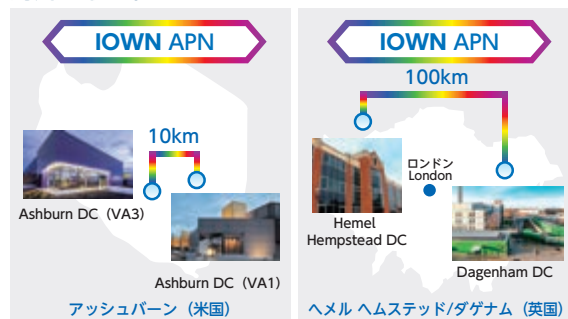
IOWN構想の具現化に向けた研究開発

- 主要なデータセンター間をIOWN APNで接続し、離れたデータセンター間もリアルタイムで連携することで、あたかもひとつのデータセンターのように利用できる環境構築を進めました。従来、データセンターは都心部などに集中していましたが、この取り組みを地域のデータセンターへも拡大し、IOWN APNの特性（超高速・超低遅延）を活かした分散型データセンターを実現していきます。

国内の取り組み



海外の取り組み



APNとは？

現在のネットワークは、光信号と電気信号の変換を多数実施することにより電力を消費しているほか、通信トラフィックの制御処理により遅延が発生します。APNは、最終的にこれらをすべて光信号での処理にすることで、現在よりも低消費電力で、大容量かつ低遅延なネットワークを実現します。

- 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が公募した「Beyond5G 研究開発促進事業」や「革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業」、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業」において、IOWNをはじめとした最先端技術を提案した当社および共同提案者が、実施企業に採択されました。共同提案者ならびにIOWN Global Forum参加のパートナーとともに、IOWNの研究開発を加速し、事業化に向けて取り組んでいきます。

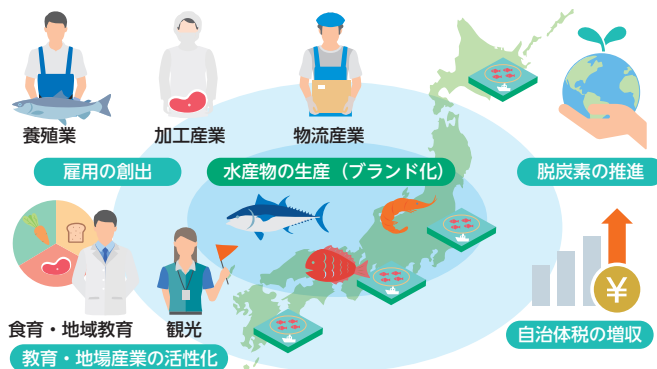
IOWNのオープンイノベーション

世界のさまざまな企業・団体とユースケースを議論し、必要となる技術、フレームワーク、アーキテクチャの開発を進めることで、新たなコミュニケーション基盤としてのIOWNの実現をめざしており、世界の主要なICT企業などが参加するIOWN Global Forumのメンバー数は、139組織まで拡大しました。（2024年3月末時点）



さまざまな産業への技術の展開・課題解決

- NTTグリーン&フード株式会社は、食料不足や環境問題の解決、地域産業の活性化をめざし、NTTグループ初の水産会社として、2023年7月より事業を開始しました。情報通信技術や、魚介類、藻類の品種改良技術などを活用した持続可能な陸上養殖事業を軸に、地域の雇用創出や地場産業との連携、教育・文化振興などを進めていきます。



- 2023年12月、株式会社Space Compass、NTTドコモ、当社およびスカパーJSAT株式会社の4社は、成層圏を飛行する高高度プラットフォームであるHAPS (High Altitude Platform Station) を介した携帯端末向け直接通信システムの早期実用化に向けた開発の加速と実用化後の利用拡大を見据えた高速大容量化技術の研究開発を開始しました。

宇宙統合コンピューティング・ネットワークとHAPS



本開発を通じてHAPSにおける成層圏からの通信サービスの品質向上、および柔軟かつ効率的なHAPS通信サービスの運用を可能とする開発を推進し、Beyond 5G時代における空・海・宇宙などあらゆる場所への「超カバレッジ拡張」を実現する宇宙RANの開発に取り組んでいきます。

■ (4) セグメント別の状況

主要な事業内容



■ 総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業およびそれに関連する事業を主な事業内容としています。



■ 地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業を主な事業内容としています。



■ グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンターおよびそれに関連する事業を主な事業内容としています。

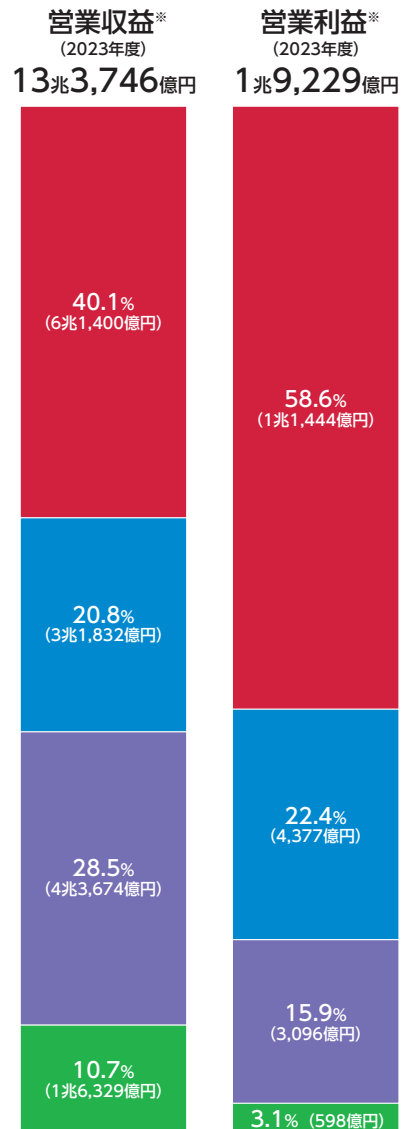


■ その他（不動産、エネルギー等）

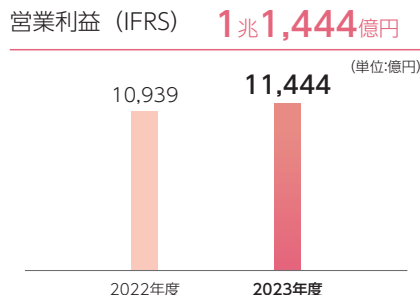
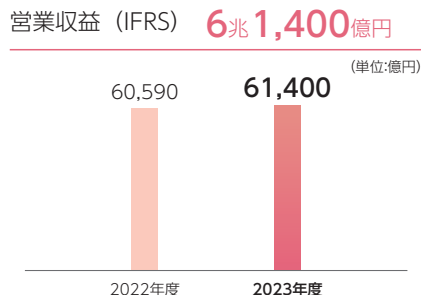
不動産事業、エネルギー事業などが含まれています。



その他グループ会社



※各セグメント単純合算値（セグメント間取引含む）に占める割合



概況

総合ICT事業では、法人事業の更なる拡大、スマートライフ事業のM&Aによる非連続な成長を含めた取り組み、コンシューマ通信事業の顧客ニーズに対応した料金プランの拡充による顧客基盤の強化を推進しました。

主な取り組み内容

- 株式会社竹中工務店および清水建設株式会社と、デジタル化によって工程と作業をつなぐ施工管理業務全体の生産性向上に向けた協業を2023年7月より開始しました。
- 感情やレビューをシェアすることでフォロワー同士がつながり、観たいコンテンツがすぐに見つかる映像配信メディア「Lemino (レミノ)」の提供を2023年4月より開始しました。
- M&Aの推進（詳細は、31頁の(2)事業の状況「データ・ドリブンによる新たな価値創造」【パーソナルビジネスの強化】をご覧ください。）に加え、はなさく生命保険株式会社で提供中のインターネットでお申込みできる生命保険・医療保険を、「ドコモスマート保険ナビ®」サイトで2023年8月より取扱いを開始しました。イーデザイン損害保険株式会社と、「ドコモの自動車保険」の提供を2024年1月より開始しました。
- 多様化するお客さまニーズに対し、データ利用量が少ないお客さま向けの低廉な料金プラン「irumo (イルモ)」、無制限のデータ利用まで応える「eximo (エクシモ)」の提供を2023年7月より開始しました。

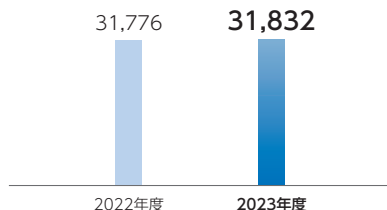
主なサービスの契約数

- 「携帯電話サービス」 : 8,994万契約 (対前年：+245万契約)
- (再掲) 「5G契約数」 : 2,974万契約 (対前年：+914万契約)

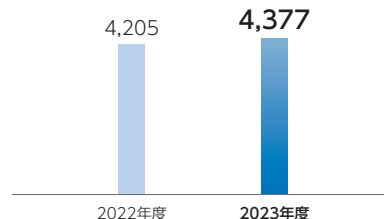
地域通信事業



営業収益 (IFRS) **3兆 1,832**億円
(単位:億円)



営業利益 (IFRS) **4,377**億円
(単位:億円)



概況

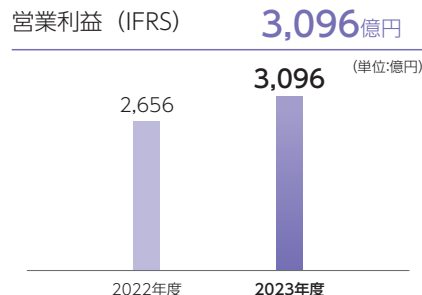
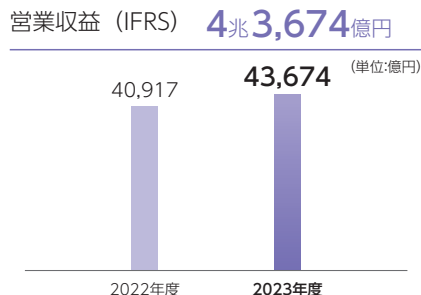
地域通信事業では、地域の社会課題解決に向け、企業・自治体・社会のデジタルトランスフォーメーション (DX)を支援するソリューションビジネスの強化のほか、光アクセスサービスなどをさまざまな事業者に卸提供する「光コラボレーションモデル」の提供を推進しました。

主な取り組み内容

- モバイル・ブロードバンドの進展によるコミュニケーション手段の多様化に伴う固定電話（加入電話・INSネット）の契約数などの減少に加え、電話サービスのために用いられている公衆交換電話網（PSTN）の設備（中継交換機・信号交換機）の維持限界（2025年頃）を見据え、2024年1月1日以降、地域ごとに段階的に固定電話（加入電話・INSネット）のIP網への設備切替を実施しました。
- NTT東日本は、国内外の通信機器ベンダーなどと全18社で、ローカル5Gの更なる低廉化と利便性向上による普及・拡大を目的に、ローカル5G機器の相互接続および最適化の実証を行う新たな共創プロジェクトを立ち上げることを2023年11月に合意しました。
- NTT西日本は、ugo（ユーゴー）株式会社と、人口減少によって加速する人材不足などの社会課題をロボットの活用で解決する共同事業の検討を行うことについて、2023年12月に合意しました。

主なサービスの契約数

○ 「フレッツ光」	：	2,365万契約（対前年：+8万契約）
（再掲） 「コラボ光」	：	1,712万契約（対前年：+31万契約）



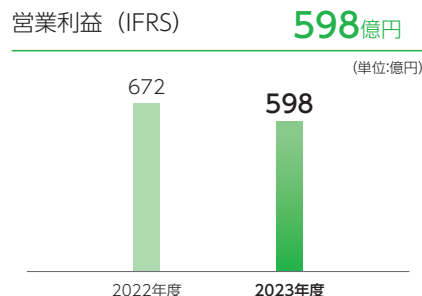
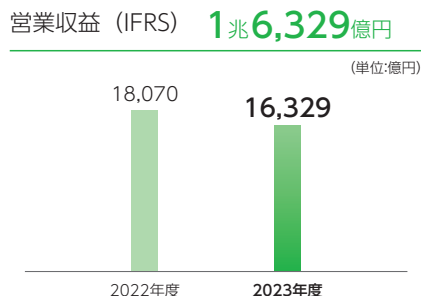
概況

グローバル・ソリューション事業では、市場の変化に対応したデジタル化の提案、システムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供のほか、データセンタービジネスやマネージドサービスといった成長分野でのサービス提供力の強化に取り組みました。

主な取り組み内容

- 2023年8月、三菱UFJ信託銀行株式会社とデジタル社債向け標準化インフラの構築を進めることについて合意しました。同インフラを用いて株式会社三菱UFJ銀行はデジタル社債の発行支援を開始しております。
- スペインのFerrovial Corp.と、空港・道路・鉄道などの交通分野、エネルギー供給網などの社会分野のインフラストラクチャー市場におけるデジタルビジネスの創出に向けた戦略的提携に関して2023年8月に合意しました。
- NTTデータグループおよびNTTグローバルデータセンター株式会社は、東京電力パワーグリッド株式会社と、千葉県印西白井エリアにおいて、データセンターの共同開発および運用を目的とした新会社の設立に向けて2023年12月に合意しました。それぞれが有するノウハウなどを組み合わせ、デジタル化ならびにカーボンニュートラル化の実現に向けた社会的課題解決に貢献すべく、先進的なデータセンターモデルの実現をめざします。

その他(不動産、エネルギー等)



(注) 一部費用科目の計上方法の変更に伴い、2022年度営業利益は修正再表示後の数値を記載しています。

概況

不動産事業、エネルギー事業などに係るサービスを提供しました。

主な取り組み内容

【不動産事業】

- NTTグループの不動産事業を一元的に担うNTTアーバンソリューションズを中心に、オフィス・商業事業や住宅事業、グローバル事業を推進しました。2024年3月、仙台において、仙台駅西側エリア最大級で高機能なオフィスフロア、多様化する働き方に対応したワークプレイス、都心部の新たな賑わいや回遊促進にむけたオープンスペースやテラスを整備した、仙台市が進める「せんだい都心再構築プロジェクト」の第1号物件となる「アーバンネット仙台中央ビル」をオープンしました。

【エネルギー事業】

- NTTグループのエネルギー事業を担うNTTアノードエナジーは、NTTグループ各社をはじめ、さまざまなパートナー企業とともに、再生可能エネルギーの活用による脱炭素化社会の実現やエネルギーの地産地消を推進しました。2023年12月、再生可能エネルギー導入促進や電力需給の安定化に向けたエネルギー流通プラットフォームの構築を開始しました。引き続き、安定的な再生可能エネルギーの提供に取り組んでいきます。

2.対処すべき課題

■ (1) 事業環境の変化

リアルとオンラインが共存した働き方・ライフスタイルが定着し、AI・ロボティクスの進化・活用の拡大、デジタルトランスフォーメーション（DX）が引き続き進展する一方で、消費電力の増大や監視社会などのデジタル化の負の側面が課題となっています。また、経済安全保障の重要性の増大や世界規模での自然災害の激甚化など、環境が大きく変化しています。

■ (2) NTTグループ中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは、新中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」に基づき、お客さまと社会のために新たな価値を提供し、事業そのものをサステナブルな社会の実現へとシフトすることで、地球のサステナビリティを支える存在になるべく取り組みを推進してまいります。

新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ

AIの活用拡大などに伴う消費電力増大への解決策として、低消費電力を実現する光電融合デバイスの早期事業化を進めるとともに6Gなどを含むIOWN研究開発・実用化の加速に向けて、今後も継続的に資金を投下し、サーバー（DCI※1）やデジタルツインコンピューティングなどの実用化を推進していきます。

また、個人のお客さまを中心としたパーソナルビジネスの強化に向けては、スマートライフ事業の強化を図り、今後5年間で約1兆円以上の投資を実施します。例えば、金融やヘルスケア・メディカルといったさまざまな分野のサービスの拡充・高度化に取り組むとともに、サービスを通じて得たさまざまなデータを分析することで、よりパーソナライズされた最適なサービスの提供につなげていきます。

企業などのお客さまに対しては、AI・ロボット、IOWN・デジタルツインやセキュリティなどの技術を活用してソリューション・サービス、プラットフォーム・サービスをグローバルで展開し、生活や社会を支える産業を変革していきます。この分野には、今後5年間で約3兆円以上の投資を実施します。

データセンターについても、NTTグループのデータセンター基盤をさらに拡張するとともに、IOWN技術の導入により高度化を推進するために、今後5年間で約1.5兆円以上の投資を実施し、データセンターの容量も倍増してまいります。

さらに、グリーンエネルギーとICTの組み合わせにより実現するグリーンソリューションを推進し、再生可能エネルギー発電事業を拡大するとともに、蓄電池やEMS（※2）などを活用した地産地消型で最適化・効率化された電力の安定供給実現をめざします。また、循環型社会の実現にむけて、再生可能エネルギーに加え、さまざまな産業間で廃棄物の再利用などを進め、資源を循環させることで持続可能な社会を実現していきます。加えて、IOWN、5G/IoT、AI・ロボットの活用により、一次産業の効率化・付加価値化を進め、産業振興、地域創生に貢献します。

事業基盤の更なる強靱化については、これまでの通信故障などの反省や教訓を活かし、大規模故障やサイバー攻撃などの発生を踏まえた強靱なネットワーク/システムを実現し、社会インフラを強化するとともに、激甚化する自然災害などへの対策を強化します。

加えて、災害対策の更なる強化と世界標準のサイバーセキュリティ対策を進め、安心・安全なサービス提供に取り組めます。

※1 Data Centric Infrastructure

※2 Energy Management System (エネルギーマネジメントシステム)

お客さま体験 (CX) の高度化

研究開発推進機能とマーケティング機能、アライアンス機能を融合した研究開発マーケティング本部を2023年6月に新設しました。プロダクトアウト型の研究開発の強化に加え、グローバルでお客さまやパートナーとコラボレートしながら、研究開発からプロダクト提供まで行っていきます。また、さまざまなパートナーとのアライアンスを推進し、あらゆるステークホルダーをお客さま・パートナーとして捉え、お客さま体験ファーストを推進していきます。

カスタマージャーニーに寄り添いながら、アジャイルでサービスを常に改善・アップデートしていくことで、お客さまの期待を超える新たな体験や感動を提供し、選ばれ続けるNTTグループをめざします。

従業員体験 (EX) の高度化

世の中に価値あるものを生み出しサステナブルな社会を作る原動力として、NTTグループは従業員体験 (EX) を重視し、人が価値を生む好循環を実現していきます。そのために社員の自律的なキャリア形成を支援し、新たな価値創造を通じて事業の成長を支える人的投資を拡大します。専門性を軸とした人事制度に基づき、18分野の専門性を高めるための社外資格取得支援や研修メニューの充実、社員のキャリアデザインのアドバイスを行うキャリアコンサルティング機能の充実などを図るとともに、出産、育児、介護などのライフイベントのサポートも含めたトータルなキャリア形成を支援していきます。また、「オープンで革新的な企業文化へ」のトライ&エラー、失敗を恐れず挑戦する文化の浸透を図っていきます。

■ (3) NTTグループとしての重要情報漏えいの防止策について

NTTビジネスソリューションズ株式会社に派遣された元派遣社員が、お客さま情報を不正に持ち出し、第三者に流出させていたことについて、NTT西日本グループでは、このような事案を発生させてしまったことを重く受け止め、外部専門家も交えて、各種の調査、原因分析、再発防止策の立案・実行に取り組んでまいりました。なお、この過程で明らかになった不備への暫定的な対処措置は既に完了しております。

当社も、持株会社としてグループ会社間の課題・対策・経験の共有、人材の育成・配置、IT共通化の加速、グループセキュリティポリシーの浸透、技術ソリューションの導入推進、内部監査機能の強化などのグループ横断の取り組みを進めて、グループ全体のセキュリティレベルを継続的に強化・向上させ、お客さまの信頼に応えてまいります。

3.設備投資の状況

NTTグループは、5Gや「フレッツ光（コラボ光含む）」、データセンターなどの各種サービス需要への対応を中心に、2兆631億円（前年比10.8%増）の設備投資を行いました。

区分	設備投資額
総合ICT事業	7,054 億円
地域通信事業	4,810
グローバル・ソリューション事業	6,574
その他（不動産、エネルギー等）	2,193

4.資金調達の状況

NTTグループは、設備投資などのため、社債発行や長期借入金により、1兆854億円の長期資金調達を実施しました。

区分	金額
社債	7,142 億円
長期借入金	3,711
合計	10,854

なお、当社においては、長期借入金の借換資金などとして、NTTファイナンス株式会社からの長期借入金により、4,000億円の長期資金調達を実施しました。

5. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高	
株式会社三菱UFJ銀行	12,067	億円
株式会社みずほ銀行	6,813	
株式会社三井住友銀行	6,731	
三井住友信託銀行株式会社	3,114	
農林中央金庫	2,780	
日本生命保険相互会社	1,248	
明治安田生命保険相互会社	955	
株式会社日本政策投資銀行	787	
信金中央金庫	600	
株式会社西日本シティ銀行	420	

6. 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
総合ICT事業	(株)NTTドコモ	100.00%	移动通信サービスおよびスマートライフ領域サービスの提供
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	0 (100.00)	県間・国際通信サービスおよびソリューションの提供
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	33.40 (100.00)	情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守
	オリックス・クレジット(株)	0 (66.00)	個人向け金融サービス（ローン事業・信用保証事業・モーゲージバンク事業）
地域通信事業	東日本電信電話(株)	100.00	東日本地域における県内通信サービスの提供
	西日本電信電話(株)	100.00	西日本地域における県内通信サービスの提供

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
グローバル・ソリューション事業	(株)NTTデータグループ	% 57.73 (57.75)	NTTデータグループ全体の戦略策定・推進（マーケティング、イノベーション、戦略投資含む）、経営管理、技術開発およびガバナンス確保
	(株)NTTデータ	0 (100.00)	コンサルティング、統合ITソリューション、システム・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポート
	(株)NTT DATA,Inc.	45.00 (100.00)	NTTデータグループにおけるグローバル事業のガバナンスおよび戦略策定、施策推進
	Dimension Data Holdings	0 (100.00)	法人向けITシステムの基盤構築、保守などのサポート
	NTTセキュリティ(株)	0 (100.00)	セキュリティ専門サービスの提供
	NTT America	0 (100.00)	北米におけるICTサービスの提供
	NTT EUROPE	0 (100.00)	欧州におけるICTサービスの提供
	NTT Global Data Centers EMEA	0 (100.00)	欧州におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Cloud Communications International Holdings	0 (100.00)	音声・Web・ビデオ会議サービスの提供
	NTT Global Data Centers Americas	0 (100.00)	北米におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Global Networks	0 (100.00)	ネットワークサービスの提供
	NETMAGIC SOLUTIONS	0 (100.00)	インドにおけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Global Data Centers EMEA UK	0 (100.00)	英国におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings	0 (100.00)	北米におけるマネージドサービスの提供
	Transatel	0 (100.00)	IoT向けモバイルコネクティビティサービスの提供
	NTT DATA Americas	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Services	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Europe & Latam	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
		%	
	NTTアーバンソリューションズ(株)	100.00	街づくり事業に関する窓口および街づくり関連情報の一元管理
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	0 (100.00)	不動産の取得・開発・賃貸・管理
その他（不動産、エネルギー等）	(株)NTTファシリティーズ	0 (100.00)	建築物・工作物に関わる設計・監理・保守
	NTTアノードエナジー(株)	100.00	スマートエネルギーソリューションの提供および電力設備に関わる設計・管理・保守
	(株)グリーンパワーインベストメント	0 (99.99)	風力・太陽光などのクリーンエネルギーによる発電を含む発電事業全般等
	NTTファイナンス(株)	100.00	通信サービスなどの料金の請求・回収およびクレジットカード決済サービスの提供

- (注) 1. 出資比率は各社の保有する自己株式を控除して計算しています。また、括弧内は当社の子会社による間接保有も含めた出資比率です。
 2. 当事業年度において、(株)NTTデータグループは持株会社体制への移行に伴い、(株)エヌ・ティ・ティ・データから商号を変更しました。
 3. 当事業年度において、グローバル事業の再編に伴い、NTT Ltd.は重要な子会社から除外しています。
 4. 当事業年度において、オリックス・クレジット(株)、(株)グリーンパワーインベストメントを新たに重要な子会社として記載しています。
 5. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	当社における特定完全子会社株式の帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	4,714,458	12,284,883

Ⅱ 株式に関する事項

1.発行可能株式総数

154,823,022,500株

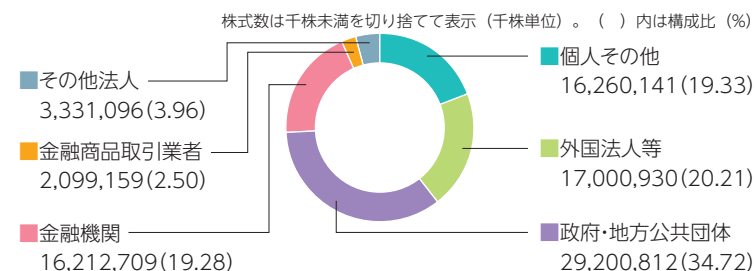
2.発行済株式の総数

90,550,316,400株

3.当事業年度末の株主数

1,862,170名

所有者別の株式数



(注) 1. 構成比は、発行済株式の総数から自己株式を除いたものに対する比率となっています。なお、自己株式には役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託が保有する当社株式は含めておりません。
2. 上記その他の法人には、証券保管振替機構名義の株式が1,437千株含まれています。

4.大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	29,199,372 千株	34.72 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,992,259	10.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,031,389	4.79
トヨタ自動車株式会社	2,019,385	2.40
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,358,093	1.61
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	904,508	1.08
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	683,958	0.81
パークレイズ証券株式会社	640,700	0.76
N T T 社員持株会	600,732	0.71
日本生命保険相互会社	584,126	0.69

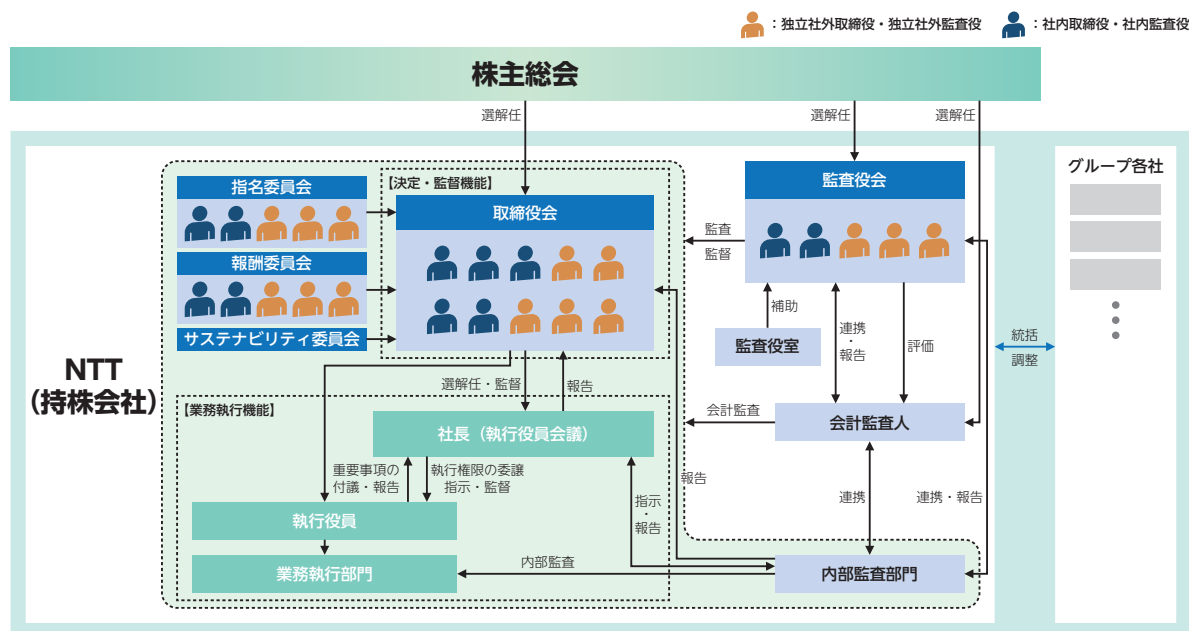
(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は自己株式6,445,465,847株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式23,303,000株は含めておりません。

Ⅲ コーポレート・ガバナンスに関する事項

1.基本方針

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員などさまざまなステークホルダーの期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制



2024年3月31日時点

2.コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。

3.取締役会

取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成され、社外取締役比率は50%となっております。また、執行役員制度を導入し、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離することで、執行に対する監視機能と経営の機動力を担保しております。取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会を開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催することで、グループ経営戦略に関する議論に加え、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役および執行役員の職務執行を監督しております。

独立社外取締役については、それぞれ豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

なお、当社は、取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性および説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。

加えて、サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ委員会を取締役会直下の機関として任意に設置し、重要な課題・指標の決定については、取締役会で決議することで、その取り組みの更なる推進を図っております。

【取締役会の実効性評価】

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、執行役員などで構成する執行役員会議や、社長・副社長を委員長とし、関係する執行役員などが参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項などを決定するとともに、各取締役および各執行役員の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営などにおける課題とその解決に向けた取り組みや、出資や提携などの事業拡大に向けた取り組みについて報告・審議されております。当事業年度は、新中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」をはじめ、NTTグループがめざすべき事業の方向性と今後の重点的な取り組み等を中心に、活発な議論がなされました。また、独立社外

取締役に対して、取締役会付議案件の事前説明に加え、代表取締役から当面の課題や検討状況を説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能が十分に発揮できるような環境を整えております。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、独立社外取締役と代表取締役で当社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会における、最先端の研究成果などの説明や、最新ICT技術を用いた講演の紹介なども実施しました。他にも、独立社外取締役と当社監査役との間で、NTTグループの経営課題について意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会などに関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できていると評価されています。

また、取締役会の継続的な実効性向上を通じた経営ガバナンスの強化を目的に、毎年1回、取締役会の実効性評価を実施しています。当事業年度においても第三者機関を起用し、全取締役・監査役を対象とした取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。

取締役会の役割と責務、構成、運営、満足度といった観点での質問を行い、第三者機関にて取りまとめた結果、すべての設問において肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

また、戦略的議論の活性化に向けて実施した意見交換会の開催や、NTTグループがめざすべき事業の方向性と今後の重点的な取り組みなど重要課題の議論の充実などにより、すべての役員から肯定的な意見を得ており、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。

取締役会の決議・報告事項の内訳

ガバナンス
42%

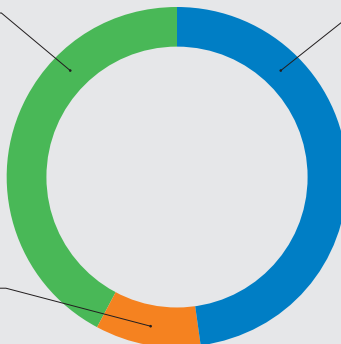
- ・株主総会関連
- ・内部統制の有効性評価
- ・内部通報制度の運営状況
- ・人事 など

経営戦略
48%

- ・グループ経営の状況
- ・中期経営戦略
- ・出資、事業会社のM&A
- ・職務執行状況報告
- ・年次報告書、計算書類などの承認
- ・研究開発計画 など

資本政策
10%

- ・株主還元（自己株式取得、配当）
- ・資金調達、貸付 など



4. 監査役会

監査役会は、社内監査役2名と独立社外監査役3名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計5名で構成されております。当事業年度は、期中に発表した新中期経営戦略のもと、引き続き経営が大きく変化するなか、監査計画に則り、法令に基づく監査に加え、新中期経営戦略の進捗状況や、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの向上に向けた取り組み、コンプライアンスの徹底状況、通信ネットワークなどの事業基盤の更なる強靱化、サステナビリティを巡る課題への対応などに対し重点的に監査を実施しました。さらに、期中に生じた事象や変化に対応した監査の遂行や、執行側による投資家との対話を踏まえた実効的な監査に努めました。

独立社外監査役を含む監査役は、当事業年度に監査役会を25回開催し、取締役会などの重要な会議に出席したほか、代表取締役および独立社外取締役との意見交換や組織長などへのヒアリングを42回実施して経営課題について議論するとともに取締役などの職務執行を監査しました。また、会計監査人と監査状況の確認や監査上の主要な検討事項について協議したほか、内部監査部門から監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるなど、緊密に連携しました。グループ各社に対しては、代表取締役や経営幹部との意見交換ならびに執行部への往査などを82回行い、取締役などの職務執行の実情を把握するとともに、必要に応じ提言を行いました。さらに、グループ会社監査役などとの間で重要なリスクに関する認識の統一を図り、各社監査役などを通じた監査を実施しました。このような活動を通じ、業務執行者とは異なる独立した立場から当社およびグループ各社に対し、健全かつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しました。

また、監査活動を振り返り、次年度の監査計画への反映、および監査品質の向上などを目的に、2018年度以降継続して監査役会の実効性を評価しています。当事業年度の実効性評価に際しては、全監査役に対するアンケートおよびインタビューに加え、新たにグループ会社監査役などに対するインタビューを実施しました。なお、匿名性を確保するとともに客観的な視点を導入するため、アンケートやインタビューの実施、集計結果の分析にあたり、第三者機関を活用しました。主な評価項目は、監査計画、経営幹部への提言・業務執行監査、グループ監査体制、不正対応、三様監査（監査役による監査、会計監査人による監査、内部監査部門による内部監査）連携、監査役会の運営などです。評価に際しては経年変化の状況に加え、重点的な監査項目などに対する監査状況を勘案し、監査役会で議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しました。

毎事業年度、社内外の環境変化やグループの事業運営状況などを考慮し監査計画を策定しておりますが、必要に応じ期中に生じた事象や変化に対応した監査を実施することにより、取締役および執行役員との取り組み状況を一層注視し、積極的に提言を行ってまいります。また、引き続き、社外取締役や内部監査部門、グループ会社監査役などとの連携を強化することにより、今後もグループ監査体制の高度化、および当社監査役会の実効性の向上に努めてまいります。

なお、NTTグループ会社において元派遣社員がお客様情報を不正に持ち出し第三者に流出させた事案に関しては、調査などで明らかになった不備への暫定的な対処の完了について報告を確認しております。監査役会は、引き続きグループ横断の取り組みの進捗などを確認し、グループ全体のセキュリティレベルの継続的な強化・向上を注視してまいります。

5.指名委員会、報酬委員会

取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性および説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。当事業年度末時点において、両委員会を構成する委員は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）および渡邊光一郎（社外取締役）とし、議事運営を統括する委員長は島田明（代表取締役社長）としております。両委員会の決議にあたっては、構成メンバーである委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行うこととしております。

2023年度は、指名委員会を6回、報酬委員会を1回開催し、役員等の選任、後継者計画、役員報酬体系の在り方などについて活発な議論を実施しております。

6.役員を選任

当社の取締役会の構成は、NTTグループ人事方針における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。社外役員については、幅広い経営視点・専門家としての意見を期待するとともに、社内外の取締役については、ダイバーシティの推進も踏まえて選任することとしております。

NTTグループ人事方針

【基本的な考え方】

NTTグループは、新たな価値の創造を通じてグローバルサステナブル社会を支える存在となることをめざし、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

【取締役候補の選任方針】

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野などのバランスおよび多様性を考慮した構成とします。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

【監査役候補の選任方針】

監査役候補は、専門的な経験、見識などからの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

取締役候補の選任にあたっては、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査役候補の選任にあたっては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

【後継者計画】

最高経営責任者等の後継者候補については、技術革新、市場動向、経営環境の変化のスピードに対応できる後継者候補の確保が重要と捉え、幅広い職務経験、重要ポストへの配置などを通じ、候補者の多様性を担保し、人格、見識ともに優れ時世に合った人材を登用していけるよう育成を行っております。選任にあたっては、取締役会の事前審議等機関として独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

なお、将来の経営幹部候補については、年齢・性別・専門分野を問わずさまざまな人材を選抜し、経営幹部候補育成プログラムである“NTT University”における育成を通じて、変革をリードしていく意欲あふれる多様な人材を対象としてまいります。

【社外役員の独立性】

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員（独立社外取締役ないし独立社外監査役）に指定しております。

独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準を超える取引先^{*1}の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先^{*2}の業務執行者
- (3) 当社および主要子会社^{*3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{*4}の業務執行者
なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

※1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}の取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

※2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

※3 主要子会社とは、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTデータグループをいう。

※4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}からの寄付の合計額が、年間1,000万円または当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

7.取締役・監査役に対する研修

NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメントなど、さまざまな研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験などを積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所などにおける最新の研究開発成果への理解を深める機会を設けるなど、NTTグループ事業への理解をさらに深める取り組みも行っています。

8.政策保有株式

当社は、安定株主の形成を目的とした株式の保有をしておらず、また、今後も保有いたしません。

一方で、当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、さまざまな業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としております。こうした方針を踏まえ、当社は、投資戦略委員会などにおいて、当社の中長期的な業績への寄与、業務連携の進捗状況、業務連携に係る今後の検討課題、保有先の業績推移および今後の経営戦略など、総合的に勘案し、個別銘柄の保有適否に関して検証し、株式の保有・売却を行うこととしております。また、NTTグループ各社が保有する政策保有株式についても、個別銘柄の保有適否に関する検証などを毎年実施し、売却などに取り組んでおります。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社および投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取り組み内容を検証のうえ、株主として適切に議決権を行使します。

9.資本政策

配当については継続的な増配の実施を基本的な考えとし、自己株式の取得についても機動的に実施することで、資本効率の向上を図ります。

10.業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議し、2024年4月1日付で改定しました。決議の内容は、以下のとおりです。

(2023年度の基本方針および運用状況の概要については、第39回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項) に掲載しております。)

－内部統制システムの整備に関する基本方針－

NTTグループは、社会や産業を支えるパートナーとして、世界の人々の安心・安全を支えるサービスを提供するだけでなく、自ら変革を続けることで、人々の生活をより便利に、より豊かにするための新たな価値創造やグローバルサステナブル社会の実現に挑戦し続けます。

これらの挑戦にあたっては、国内外を問わず、法令、社会的規範及び社内規則を遵守することはもとより、高い倫理観を持って誠実かつ効率的に事業運営をすることが不可欠です。

上記を実現するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定します。社長は、業務執行の最高責任者として、本基本方針に従い内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施します。

1. 取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

(1) 企業倫理・コンプライアンス

- ①NTTグループ企業倫理規範を策定し、NTTグループ全ての取締役等及び社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示す。
- ②企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長とする企業倫理委員会を設置する。また、職場におけるハラスメントを防止するため、ハラスメント防止規程を制定し、講ずべき措置等について定める。
- ③取締役等や社員に対し、企業倫理・コンプライアンスに関する継続的な啓発を行うため、企業倫理研修等を実施する。また、施策の実効性を測るため、意識調査等を行う。
- ④社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ⑤懲戒規程等を策定し、法令違反や規程違反が認められた場合は、これらに基づき対処する。

(2) 内部通報

より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口及び弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。また、監査役への独立通報ルートも設置する。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わない。

(3) 内部監査

- ①内部監査活動を効率的・効果的に推進するため、内部監査の実施に関する基本的事項を定めた内部監査規程を策定し、監査対象組織等から独立した社長直轄の組織として内部監査部門を設置する。内部監査部門はNTTグループの価値を高め、経営目標の達成に資することを使命とし、内部監査規程に基づき、独立・客観的な立場で、ガバナンス、リスクマネジメント及び内部統制の各プロセスの妥当性・有効性の評価、並びに提言を行う。
- ②内部監査部門は、内部監査計画を取締役会及び監査役に報告するとともに、内部監査の結果を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

(4) 情報開示

- ①金融商品取引法その他法令に基づく報告の信頼性の確保について、適切な取り組みを実施する。
- ②NTTグループに係る情報の適時、公正かつ公平な開示を図り、投資家等の適正な投資判断に資することを目的として、当社が保有する重要な経営情報の開示統制手続きを規定したディスクロージャー規程を策定する。また、投資家等への情報開示及びIR活動に関する基本方針としてディスクロージャーポリシーを策定・公表する。
- ③当社は、国内外の関係法令および証券取引所規則等に則り、情報開示を行うとともに、NTTグループへの理解を促進するために有用と当社が考える情報については、積極的に開示するよう努める。

(5) サステナビリティ

サステナビリティ委員会を設置し、NTTグループのサステナビリティに関する活動方針やその進捗状況を管理する。

2. リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、リスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定する。
- (2) リスクマネジメントを全社横断的かつ有効に機能させ、全社レベルで強化するため、副社長を委員長とするビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置する。また、ビジネスリスクマネジメント推進委員会 は、リスクマネジメント全般を統括し、全社リスクの特定及び管理方針を決定する。

3. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役等は、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (2) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (3) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。

- (4) 取締役会から委譲された事業執行の円滑な遂行を図るため、執行役員会議や、執行役員会議の下に重要な業務執行に関する委員会を設置する。
- (5) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める責任規程を策定する。

4. 取締役等の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役等の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下同じ。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程を策定する。なお、文書は、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存する。
- (2) 事業において取扱う情報の取得、管理等に関する全ての基本事項を定めるため、情報セキュリティマネジメント規程を策定し、リスクの把握・予防とリスク顕在化時の被害の最小化に向け、情報セキュリティ対策を実施する。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びNTTグループ会社が、関係法令を遵守し、相互に自主・自律性を十分に尊重しつつ、適正かつ効率的な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 当社は、NTTグループを統括・調整し、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。
- (2) 当社は、NTTグループにおける不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3) 当社は、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定し、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行う。
- (4) 当社は、NTTグループ情報セキュリティ規程を策定し、NTTグループが遵守すべき情報セキュリティに関する基本的な指針や対策の方向性及び具体的な対策を示す。
- (5) 当社は、NTTグループ会社等の経営状況等を勘案し、リスクに応じた内部監査を実施する。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役等からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処する。

7. 取締役等及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役等及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ①執行役員会議で決議された事項
 - ②会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③月次決算報告
 - ④内部監査の状況
 - ⑤法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧上記以外のコンプライアンス上重要な事項。
- (2) 取締役等、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的又は随時に監査役と意見交換を実施する。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- (6) 監査役に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けない。

注：本基本方針において、「取締役等」とは、取締役、執行役員及び研究開発担当役員のことをいう。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

氏名	現在の地位・担当	所有する 当社株式数
澤田純	代表取締役会長	1,123,500株
島田明	代表取締役社長・社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	772,600株
川添雄彦	代表取締役副社長・副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer) CIO (Chief Information Officer) CDO (Chief Digital Officer)	409,300株
廣井孝史	代表取締役副社長・副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer) CCO (Chief Compliance Officer) CHRO (Chief Human Resource Officer)	364,000株
工藤晶子	取締役・執行役員 研究開発マーケティング本部 アライアンス部門長	114,700株
坂村健	社外取締役 独立役員 取締役	58,400株
内永ゆか子	社外取締役 独立役員 取締役	21,000株
中鉢良治	社外取締役 独立役員 取締役	78,900株
渡邊光一郎	社外取締役 独立役員 取締役	36,100株
遠藤典子	社外取締役 独立役員 取締役	48,300株
柳圭一郎	常勤監査役	12,000株
高橋香苗	常勤監査役	200,700株
腰山謙介	社外監査役 独立役員 常勤監査役	0株
神田秀樹	社外監査役 独立役員 監査役	0株
鹿島かおる	社外監査役 独立役員 監査役	0株

(注) 1. 取締役、監査役15名のうち男性は10名、女性は5名です。
 2. 取締役のうち、坂村健、内永ゆか子、中鉢良治、渡邊光一郎および遠藤典子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、5氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。
 3. 監査役のうち、腰山謙介、神田秀樹および鹿島かおるの3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、3氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

在任期間	出席状況		重要な兼職の状況
	取締役会	監査役会	
10年	12/12回(100%)	—	
12年	12/12回(100%)	—	
2年	12/12回(100%)	—	
2年	12/12回(100%)	—	
2年	12/12回(100%)	—	スマートシティ有限責任事業組合 職務執行者
5年	12/12回(100%)	—	[東洋大学 教授 (2024年3月31日退任)]
2年	12/12回(100%)	—	(株)グローバルゼーションリサーチインスティテュート 代表取締役社長、 新東工業(株) 社外取締役 [帝人(株) 社外取締役 アドバイザリー・ボード メンバー (2023年6月21日退任)] [(特非) ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク 会長理事 (2024年3月31日退任)]
2年	12/12回(100%)	—	国立研究開発法人産業技術総合研究所 最高顧問、 東京情報デザイン専門職大学 学長 (2023年4月1日就任) [(株)ゆうちょ銀行 社外取締役 (2023年6月20日退任)]
2年	12/12回(100%)	—	第一生命保険(株) 特別顧問 (2023年4月1日就任) [第一生命ホールディングス(株) 取締役 (2023年4月1日就任、同6月26日退任)]
2年	12/12回(100%)	—	慶應義塾大学 特任教授、 (株)アインホールディングス 社外取締役、 阪急阪神ホールディングス(株) 社外取締役、 Techpoint, Inc. 社外取締役、 ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株) 社外取締役、 早稲田大学 研究院 教授 (2024年4月1日就任)
2年	12/12回(100%)	25/25回(100%)	
4年	12/12回(100%)	25/25回(100%)	(株)NTT DATA,Inc. 監査役
2年	12/12回(100%)	25/25回(100%)	
5年	12/12回(100%)	25/25回(100%)	三井住友信託銀行(株) 社外取締役 [学習院大学大学院 教授 (2024年3月31日退任)]
5年	12/12回(100%)	25/25回(100%)	公認会計士、キリンホールディングス(株) 社外監査役、 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 社外取締役

4. 川添雄彦、廣井孝史の両氏は、上記の在任期間とは別に過去に取締役在任期間があります。

5. 監査役柳圭一郎氏は日本証券アナリスト協会検定会員の資格を有しており、監査役藤山謙介氏は会計検査院における職務経験があり、また監査役鹿島かおる氏は公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 社外役員の間、兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

7. 監査役飯田隆氏は、2023年6月22日の定時株主総会の終結の時をもって退任しました。

2.役員等賠償責任保険

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害などについては補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社であるNTT東日本、NTT西日本、NTTドコモ（一部、NTTドコモの子会社含む）、NTTコミュニケーションズ、NTTコムウェア（一部、NTTコムウェアの子会社含む）、NTTアーバンソリューションズ、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、NTTアノードエナジー、株式会社NTTファシリティーズの取締役、監査役、執行役員です。

3.取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

2021年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を決議しております（2021年11月10日開催の取締役会において、一部改訂を決議）。決定方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬の決定方針および構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定することとします。また、報酬の割合、算定方法および個人別の報酬の額については、取締役会から同委員会に委任し、決定することとしております。これらの権限を報酬委員会に委任している理由は、当該委員会が代表取締役2名と社外取締役3名で構成されており、当社全体の業績を俯瞰しつつ、社外の目線も取り入れて適切な判断が可能であると考えているためです。

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬については、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期の業績連動報酬）、ならびに役員持株会を通じた自社株式取得および業績連動型株式報酬（中長期の業績連動報酬）から構成することとしております。

月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとし、賞与は、当事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしております。賞与の業績指標については、当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各財務目標の対前年改善度または計画達成度を各指標ごとに予め定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しております。（次頁の「賞与の業績指標」をご参照ください）

さらに、中長期の業績を反映させる観点から、毎月支給する株式取得目的報酬により、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営戦略の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて付与する株式数を算定することとしております。また、株式の付与は退任時に行うこととしております。

なお、新中期経営戦略発表に伴い、2024年度から信託期間の延長、および業績指標の変更（EPSから新中期経営戦略の財務目標指標であるEBITDAへ変更）を行っています。

報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：短期の業績連動報酬：中長期の業績連動報酬＝50%：30%：20%」とします。

社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月例の固定報酬のみを支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会による決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われているため、取締役会もその判断を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

また、取締役会からの委任を受けて当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した報酬委員会は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）、渡邊光一郎（社外取締役）を構成メンバーとしております。

賞与の業績指標

中期経営戦略で掲げた財務目標などを業績指標として設定し、対前年改善度または計画達成度で評価しております。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法	2022年度実績	2023年度実績
財務指標	E B I T D A	25%		32,902億円	34,181億円
	E P S (1株当たり当期利益)	10%	対前年改善度	13.9円	15.1円
サステナビリティ指標	従業員エンゲージメント率	2.5%		57%	54%

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法	2023年度目標値	2023年度実績
財務指標	E B I T D A	25%		33,900億円	34,181億円
	営業利益	10%		19,500億円	19,229億円
	海外営業利益率	10%		8.3%	8.6%
	既存分野ROIC (投下資本利益率)	5%	計画達成度	8.3%	8.1%
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	5%		246.6万トン以下	241.9万トン
	女性の新任管理者登用率	5%		30%	28%
	B 2 B 2 X 収益額	2.5%		8,731億円	10,581億円

- (注) 1. 当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、EPSを算定しております。
2. 従業員エンゲージメント率の集計範囲は、国内グループ約100社（今後、海外グループ会社を含め拡大予定）です。
3. 海外営業利益率の集計範囲は、NTTデータグループ連結です。また、買収に伴う無形資産の償却費など、一時的なコストを除いて算定しております。
4. 既存分野は、NTTドコモのコンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本です。
5. 温室効果ガス排出量の数値は速報値です。また、対象はGHGプロトコル：Scope1&2です。
6. 女性の新任管理者登用率の集計範囲は、国内主要5社（当社、NTTドコモ*、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ*）です。
- *NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。また、NTTデータグループには株式会社NTTデータおよび株式会社NTT DATA, Inc.の数値が含まれます。
7. B2B2X収益額の集計範囲は、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメント、グローバル・ソリューション事業セグメントです。

2024年度の賞与の業績指標として、お客さま体験（CX）をより強化する観点から、B2B2X収益額を顧客エンゲージメント（NPI、NPS）に見直す予定です。

区分		業績指標						評価ウェイト	評価方法							
財	務	指	標	E	B	I	T	D	A	25%	対前年改善度					
				EPS（1株当たり当期利益）						10%						
区分		業績指標						評価ウェイト	評価方法							
財	務	指	標	E	B	I	T	D	A	25%	計画達成度					
				営業利益						10%						
財	務	指	標	海外営業利益率						10%	計画達成度					
				既存分野ROIC（投下資本利益率）						5%						
サ	ステ	ナ	ビ	リ	テ	ィ	指	標	温室効果ガス排出量						5%	計画達成度
									女性の新任管理者登用率						2.5%	
									従業員エンゲージメント率						2.5%	
									顧客エンゲージメント						NPI	
						NPS	2.5%									

- (注) 1. 海外営業利益率の集計範囲は、NTTデータグループ連結です。また、買収に伴う無形資産の償却費など、一時的なコストを除いて算定しています。
2. 既存分野は、NTTドコモのコンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本です。
3. 温室効果ガス排出量の対象は、GHGプロトコル：Scope1&2です。
4. 女性の新任管理者登用率の集計範囲は、国内主要5社（当社、NTTドコモ*、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ*）です。
*NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。また、NTTデータグループには株式会社NTTデータおよび株式会社NTT DATA,Inc.の数値が含まれます。
5. 従業員エンゲージメント率の集計範囲は、国内グループ約100社（今後、海外グループ会社含め拡大予定）です。
6. 顧客エンゲージメント NPI（Next Purchase Intention）は継続利用意向、NPS®（Net Promoter Score®）*は他者への推奨度を測る指標です。顧客エンゲージメントの対象は、NTT東日本、NTT西日本ならびにNTTドコモ**の注力領域である中堅中小法人向けサービス、コンシューマ向けサービスです。（将来的には大規模法人向けサービスについての拡大を予定しています）
*Net Promoter ScoreおよびNPSは、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ（現NICE Systems,Inc.）の登録商標です。
**NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人数	固定	短期	中長期		総額
		月額報酬	役員賞与	株式取得 目的報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役	10名	308百万円	147百万円	28百万円	57百万円	539百万円
監査役	6名	176百万円	—	—	—	176百万円
合計	16名	483百万円	147百万円	28百万円	57百万円	714百万円
(うち社外役員)	(9名)	(176百万円)	(—)	(—)	(—)	(176百万円)

- (注) 1. 上記には、2023年6月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額については、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において、①金銭報酬の額：年額6億円以内、②役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役を支給する額など：年額5千万円以内かつ年間当たり600,000株*以内、③業績連動型株式報酬制度に提出する金員など：年額1億円以内かつ年間当たり1,175,000株*以内の3種類の構成とする旨、決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において取締役8名であります。
- *2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しています。
3. 上記のうち取締役の業績連動型株式報酬の額については、当事業年度中に係るポイント付与分として費用計上した額です。
4. 監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において監査役5名であります。
5. 取締役(社外取締役を除く)の報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定：短期：中長期=50%、30%、20%」です。

4.社外役員に関する事項

主な活動状況

区分	氏名	取締役会における発言状況 ならびに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
	坂村 健	同氏は、大学や研究機関の運営責任者などとして豊富な経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会において、主に研究開発、DX推進のほか、出資案件の業界・技術動向などに関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において、役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方などに関する提言を行っております。
	内永ゆか子	同氏は、グローバルな企業経営やダイバーシティ推進における豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主にグローバル戦略、広報戦略のほか、人材戦略に関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方などに関する提言を行っております。
社外 取締役	中鉢良治	同氏は、企業経営者や研究機関の運営責任者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主に研究開発、グループ運営のほか、競争政策などに関する助言を行っております。
	渡邊光一郎	同氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主に資本政策、マーケティングのほか、リスク管理などに関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において、役員などの選任、後継者計画、報酬体系の在り方などに関する提言を行っております。
	遠藤典子	同氏は、経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究（エネルギー分野など）および企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会などにおいて、主にグループ運営、ガバナンス強化のほか、公共政策などに関する助言を行っております。

区分	氏名	取締役会および監査役会における発言状況など
	腰山 謙介	同氏は、会計検査院の職務に長年携わった豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制および不正不祥事の防止に資する助言を積極的に行っております。
社外 監査役	神田 秀樹	同氏は、大学教授としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、会社法やコーポレートガバナンス・コードなどの観点から、NTTグループの各組織の適正な業務遂行に資する情報の提供および助言を積極的に行っております。
	鹿島かおる	同氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会および監査役会、代表取締役および独立社外取締役などとの意見交換会、グループ会社の代表取締役および監査役などとの意見交換などの場において、必要に応じて主に会計監査、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、ダイバーシティ推進などサステナビリティ推進の観点から発言などを行うとともに、会計監査人との意見交換会などにおいて、会計監査の品質向上に資する助言を積極的に行っております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	982,874
営業債権及びその他の債権	4,816,951
その他の金融資産	972,278
棚卸資産	524,166
その他の流動資産	985,960
小計	8,282,229
売却目的で保有する資産	41,858
流動資産合計	8,324,087
非流動資産	
有形固定資産	10,421,986
使用権資産	914,911
のれん	1,698,851
無形資産	2,510,723
投資不動産	1,305,219
持分法で会計処理されている投資	410,782
その他の金融資産	2,251,793
繰延税金資産	714,276
その他の非流動資産	1,051,595
非流動資産合計	21,280,136
資産合計	29,604,223

科目	金額
負債及び資本の部	
流動負債	
短期借入債務	2,542,999
営業債務及びその他の債務	2,940,928
リース負債	223,473
その他の金融負債	895,063
未払人件費	614,976
未払法人税等	354,859
その他の流動負債	1,272,371
小計	8,844,669
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	976
流動負債合計	8,845,645
非流動負債	
長期借入債務	7,048,015
リース負債	899,524
その他の金融負債	162,765
確定給付負債	1,156,394
繰延税金負債	222,331
その他の非流動負債	376,490
非流動負債合計	9,865,519
負債合計	18,711,164
資本	
株主資本	
資本金	937,950
利益剰余金	9,078,084
自己株式	△937,291
その他の資本の構成要素	765,417
株主資本合計	9,844,160
非支配持分	1,048,899
資本合計	10,893,059
負債及び資本合計	29,604,223

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		13,374,569
営業費用		
人件費	2,935,465	
経費	6,489,394	
減価償却費	1,628,586	
固定資産除却費	118,980	
減損損失		
のれん	487	
その他	13,985	
租税公課	264,762	11,451,659
営業利益		1,922,910
金融収益		163,826
金融費用		130,485
持分法による投資損益		24,206
税引前利益		1,980,457
法人税等		635,338
当期利益		1,345,119
当社に帰属する当期利益		1,279,521
非支配持分に帰属する当期利益		65,598

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,946
売掛金	4,043
貯蔵品	208
前渡金	3,366
短期貸付金	245,000
未収入金	244,780
その他	1,999
流動資産合計	503,343
固定資産	
有形固定資産	
建物	69,119
構築物	5,194
機械装置及び運搬具	224
工具、器具及び備品	26,324
土地	27,746
リース資産	5
建設仮勘定	2,232
有形固定資産合計	130,844
無形固定資産	
ソフトウェア	22,979
その他	344
無形固定資産合計	23,322
投資その他の資産	
投資有価証券	908,841
関係会社株式	10,044,472
その他の関係会社有価証券	35,879
関係会社出資金	2,473
関係会社長期貸付金	628,000
前払年金費用	2,826
その他	4,882
投資その他の資産合計	11,627,374
固定資産合計	11,781,540
資産合計	12,284,883

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
買掛金	306
1年内返済予定の関係会社長期借入金	643,285
短期借入金	1,227,202
リース債務	3
未払金	61,364
未払費用	7,518
未払法人税等	3,414
前受金	686
預り金	350
資産除去債務	67
その他	9
流動負債合計	1,944,204
固定負債	
長期借入金	303,165
関係会社長期借入金	3,809,080
リース債務	3
繰延税金負債	133,988
退職給付引当金	38,193
資産除去債務	1,763
その他	5,581
固定負債合計	4,291,772
負債合計	6,235,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	937,950
資本剰余金	
資本準備金	2,672,826
その他資本剰余金	15
資本剰余金合計	2,672,841
利益剰余金	
利益準備金	135,333
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,858,471
利益剰余金合計	2,993,805
自己株式	△937,291
株主資本合計	5,667,304
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	381,603
評価・換算差額等合計	381,603
純資産合計	6,048,907
負債・純資産合計	12,284,883

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	1,145,701	
グループ経営運営収入	17,900	
基盤の研究開発収入	117,000	
その他の収入	14,356	1,294,957
営業費用		
管理費	34,306	
試験研究費	110,952	
減価償却費	18,102	
固定資産除却費	1,030	
租税公課	4,969	169,359
営業利益		1,125,598
営業外収益		
受取利息	2,002	
物件貸付料	8,616	
再開発事業精算金	1,818	
雑収入	2,393	14,830
営業外費用		
支払利息	19,978	
物件貸付費用	4,817	
組合出資損失	7,032	
雑支出	2,323	34,150
経常利益		1,106,278
特別利益		
関係会社株式売却益	73,532	73,532
税引前当期純利益		1,179,809
法人税、住民税及び事業税	12,000	
法人税等調整額	872	12,872
当期純利益		1,166,938

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人 東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中賢二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂寄 圭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人 東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田中賢二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂寄 圭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および研究所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）および

その附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、NTTグループ会社において元派遣社員がお客様情報を不正に持ち出し流出させた事案に関しては、引き続きグループ横断の取り組みの進捗等を確認し、必要な対応を行ってまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

日本電信電話株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 圭 一 郎

常勤監査役 高 橋 香 苗

常勤監査役 腰 山 謙 介

監 査 役 神 田 秀 樹

監 査 役 鹿 島 か お る

- (注) 1. 常勤監査役腰山謙介、監査役神田秀樹および監査役鹿島かおるは、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役は、電子署名をしております。

以上

(ご参考) 用語解説

■ 一般用語

▼ EBITDA

Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization
(利払い前、税引き前、償却前利益)の略
企業が本業でどれだけキャッシュフローを創出したのかを示す指標

▼ ネットゼロ

温室効果ガス排出量について、自らの直接排出 (Scope1)、他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出 (Scope2) に加え、製品の製造・調達・輸送や製品の使用・廃棄・リースなどを含むサプライチェーンでの排出量 (Scope3) を含め、ゼロにする目標

▼ デジタルツイン

現実の世界から収集したさまざまなデータを、まるで双子であるかのよう
に、コンピュータ上で再現する技術

▼ デジタルトランスフォーメーション (DX)

ICTツールにより、さまざまなデータの集積や経営におけるデータの利活用を実現し、新たなビジネスモデルの創出や既存ビジネスの変革を行うこと

▼ 大規模言語モデル

大量のテキストデータを使って学習された言語モデルで、言語の理解や文章の生成に優れた能力をもつもの

▼ オープンRAN

無線基地局の仕様をオープンかつ標準化することにより、さまざまなベンダーの機器やシステムとの相互接続を可能とする無線アクセスネットワーク (RAN)

▼ ハイパースケーラー

コンピューティングやストレージなどのクラウドサービスをグローバルに提供するため、大規模なデータセンター利用の需要を有するサービス提供事業者

▼ グリーントランスフォーメーション (GX)

カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた活動を経済成長の機会と捉え、社会のカーボンニュートラルと経済成長の両立をめざして、経済社会システム全体を変革していく取り組み

▼ 従業員エンゲージメント

従業員の企業への信頼や企業への貢献意欲をさす言葉

▼ ベンダー

ハードウェアやソフトウェア、システム、サービスなどのIT製品やITサービスを販売する企業

▼ ローカル5G

通信事業者ではない企業や自治体が主体となって、建物内や敷地内で個別に構築・運用する5Gネットワーク

▼ マネージドサービス

通信サービスやITサービスなどの利用に必要な機器やソフトウェアの導入・管理・運用・保守などの業務を請け負うサービス

▼ B2B2X

自治体や他分野の事業者などのサービス提供者 (B) との連携を拡大、「黒衣役」「触媒役」としてデジタルトランスフォーメーションをサポートすることを通じ、サービス提供者とともに社会的課題の解決やエンドユーザー (X) へ新たな価値創造を提供する取り組み

■ NTTグループのサービス関連用語

▼ 宇宙統合コンピューティング・ネットワーク

NTTグループとスカパーJSAT株式会社が構築をめざす新たなインフラ
地上の災害の影響を受けず、宇宙で独立して脱炭素かつ自立可能な宇宙インフラであり、光技術で超低消費電力、超高速通信、高セキュアなネットワークを実現

▼ Lemino (レミノ)

NTTドコモが提供する、感情やレビューをシェアすることでフォロワー同士がつながり、観たいコンテンツがすぐに見つかる映像配信メディア

▼ irumo (イルモ)

NTTドコモが提供する、データ利用量が少なく、かつ低廉な料金を求めるお客さま向けの新料金プラン

▼ eximo (エクシモ)

NTTドコモが提供する、データ利用量が少ない方から、外出先での動画視聴などデータ利用量を気にせず無制限で使いたい方まで、お客さまの多様なニーズにお応えする新料金プラン

▼ 光コラボレーションモデル・コラボ光

NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光などをさまざまなサービス提供事業者に卸提供するサービス

▼ フレッツ光

NTT東日本・NTT西日本が提供する光回線のインターネット接続サービスの総称

事業報告の記載内容について

- 本事業報告において、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTコムウェア」はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTデータグループ」は株式会社NTTデータグループ、「NTTアーバンソリューションズ」はNTTアーバンソリューションズ株式会社、「NTTアノードエナジー」はNTTアノードエナジー株式会社を示しています。
- 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」）を適用しています。
- 本事業報告に記載している金額については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
- 文中において___が付されている用語について、「用語解説」にて解説を掲載しています。
- 本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定などに基づいてなされもしくは算定されています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想およびその記述を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いてなされもしくは算定したものです。将来の予測および将来の見通しに関する記述・言明に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化などによる変動可能性に照らし、現実の業績の数値、結果、パフォーマンスおよび成果は、本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明と異なる可能性があります。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第39回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

目次

事業報告	
NTTグループの現況に関する事項	
主要な事業内容	1
主要な拠点など	2
従業員の状況	2
NTTグループの財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会社役員に関する事項	
責任限定契約の内容の概要	4
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結持分変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	35

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。ただし、「業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容」については、2024年4月1日で改定があったことから当該事項のうち改定後の内容については電子提供措置事項記載書面に記載しております。

事業報告

NTTグループの現況に関する事項

主要な事業内容

区分	主要な事業内容
総合ICT事業	携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業およびそれに関連する事業
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
グローバル・ソリューション事業	システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンターおよびそれに関連する事業
その他(不動産、エネルギー等)	不動産事業、エネルギー事業など

主要な拠点など

1. 当社

- ・ 本社
東京都千代田区
- ・ 研究所
IOWN総合イノベーションセンタ（東京都港区）、サービスイノベーション総合研究所（神奈川県横須賀市）、情報ネットワーク総合研究所（東京都武蔵野市）、先端技術総合研究所（神奈川県厚木市）
※4つの総合研究所の内部組織として14の研究所があります。

2. 子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
総合ICT事業	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区
グローバル・ソリューション事業	(株)NTTデータグループ	東京都江東区
	(株)NTT DATA, Inc.	東京都江東区
その他（不動産、エネルギー等）	NTTアーバンソリューションズ(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	NTTアノードエナジー(株)	東京都港区

従業員の状況

従業員の人数 338,467名（対前年：184名減）

区分	従業員数
総合ICT事業	51,061名
地域通信事業	67,193
グローバル・ソリューション事業	193,513
その他（不動産、エネルギー等）	26,700

NTTグループの財産および損益の状況の推移

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益（億円）	119,440	121,564	131,362	133,746
営業利益（億円）	16,714	17,686	18,290	19,229
税引前利益（億円）	16,526	17,955	18,177	19,805
当期利益（億円）	9,162	11,811	12,131	12,795
1株当たり当期利益（円）	9.93	13.17	13.92	15.09
総資産（億円）	229,655	238,622	253,089	296,042
株主資本（億円）	75,627	82,825	85,614	98,442
1株当たり株主資本（円）	83.52	93.55	100.44	117.08

- (注) 1. 当期利益は、当社に帰属する当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 2. 1株当たり当期利益は、1株当たり当社に帰属する当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 3. 1株当たり当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 4. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり株主資本の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
 5. 当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
 6. NTTグループの連結決算はIFRSに準拠して作成しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益（億円）	7,941	6,501	13,242	12,950
営業利益（億円）	6,444	4,798	11,494	11,256
経常利益（億円）	6,398	4,745	11,316	11,063
当期純利益（億円）	6,392	4,705	11,529	11,669
1株当たり当期純利益（円）	6.93	5.25	13.23	13.76
総資産（億円）	114,764	116,643	118,059	122,849
純資産（億円）	51,766	50,122	51,941	60,489
1株当たり純資産（円）	57.17	56.61	60.94	71.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 2. 純資産において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
 3. 当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	330百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,437百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。なお、当社は2024年4月1日付で基本方針を改定しており、新方針につきましても電子提供措置事項 事業報告Ⅲコーポレート・ガバナンスに関する事項をご参照ください。

－内部統制システムの整備に関する基本方針－

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部監査部門を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
3. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範を策定し、NTTグループ全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置する。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内での企業倫理ヘルプライン受付窓口及び弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。また、経営陣から独立した受付窓口として監査役への独立通報ルートも設置する。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わない。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施する。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行なう。
- (6) 内部監査部門は、内部監査計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき内部監査を実施し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定する。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置する。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定する。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める責任規程を策定する。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- (3) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役及び執行役員は、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (4) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (5) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための執行役員会議、委員会を設置する。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定する。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存する。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行ない、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行なう。
- (5) 親会社の内部監査部門等による内部監査を実施する。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処する。

7. 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役、執行役員及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ① 執行役員会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況
 - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- (6) 監査役に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けない。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範及び社員就業規則を社内向けWebサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口に524件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けWebサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

内部監査部門は、年間の内部監査計画を取締役会および監査役会に報告しています。また、監査結果については、問題点の改善・是正に関する提言を付して社長へ報告するとともに、取締役会、監査役会および会計監査人へ定期的に直接報告・共有し、必要な連携を図っています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることなどを目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会を中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において2回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びその管理方針などについて議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フローなどを定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項など、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成されており、当事業年度において12回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員会議において審議した上で決定しており、執行役員会議は、当事業年度において39回開催されました。また、執行役員会議の下には、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）：1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件などに関する投資戦略）：30回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）：8回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣などの手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への業務セキュリティ管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入などを通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関するリスクマネジメントや課題解決を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において2回開催されました。なお、NTTグループ会社においてお客様情報を不正に持ち出し第三者に流出させる事案が発生しました。本事案を受け、再発防止に向けてNTTグループ全体で対策の強化に取り組んでいます。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として執行役員会議及び取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携し、各社の内部監査部門による内部監査、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員6名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において31回開催したほか、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役などとテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	937,950	-	8,150,117	△737,290	210,576	8,561,353	789,274	9,350,627
当期包括利益								
当期利益	-	-	1,279,521	-	-	1,279,521	65,598	1,345,119
その他の包括利益 (△損失)	-	-	-	-	682,566	682,566	75,653	758,219
当期包括利益合計	-	-	1,279,521	-	682,566	1,962,087	141,251	2,103,338
株主との取引額等								
剰余金の配当金	-	-	△417,438	-	-	△417,438	△20,256	△437,694
利益剰余金への振替	-	60,316	67,409	-	△127,725	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	8	-	△200,001	-	△199,993	-	△199,993
支配継続子会社に対する 持分変動	-	△13,673	-	-	-	△13,673	138,545	124,872
株式に基づく報酬取引	-	1,268	-	-	-	1,268	214	1,482
非支配持分に付与された プット・オプション	-	△46,893	-	-	-	△46,893	315	△46,578
その他	-	△1,026	△1,525	-	-	△2,551	△444	△2,995
株主との取引額等合計	-	-	△351,554	△200,001	△127,725	△679,280	118,374	△560,906
期末残高	937,950	-	9,078,084	△937,291	765,417	9,844,160	1,048,899	10,893,059

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針に関する事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定により、IFRSで求められる記載及び注記の一部を省略しています。

IAS第12号「法人所得税」の改訂

NTTグループは、当連結会計年度より、単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理の明確化を行ったIAS第12号「法人所得税」の改訂を適用しています。なお、当該基準書の適用による連結計算書類への重要な影響はありません。

2. 金融資産

認識、分類及び測定

金融資産は、契約当事者になった日に認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

社債等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルのなかで保有している。

・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択(事後的な選択の変更は不可)を行うことが認められており、金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a)(b-1)(b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについては、下記に基づき、減損損失(損失評価引当金)の額を算定しています。

- ・期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失(12ヵ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

3. 棚卸資産 評価基準

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額(NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額)のいずれか低い価額で測定しています。

評価方法

通信端末機器及び材料品の原価は、主として先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、総平均法又は個別法により評価しています。

4. のれん

償却は行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しており、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

5. 有形固定資産、無形資産及び投資不動産

測定方法

取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する原価モデルを採用しています。

減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法

(2) 無形資産

定額法（ただし、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産については、償却を行わず、各年度の一定時期に減損テストを実施しています。）

(3) 投資不動産

主として定額法

6. リース

借手としてのリースの会計処理

(1)リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をNTTグループの追加借入利率^{*}を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定したリース負債にかかる金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払を金融費用として表示しています。

※ リースの計算利率が容易に算定できないため、NTTグループの追加借入利率を割引率として用いています。

(2)使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、また特定のリース負債の再測定に際しても調整されます。なお、使用権資産のうち、投資不動産の定義を満たすものは、連結財政状態計算書上、投資不動産として表示しています。

7. 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。

NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金を認識しています。

8. 確定給付負債

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付負債と資産の純額に係る再測定は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息額に含まれる金額を除く)から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

9. 収益

NTTグループにおいては、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

これらについて、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。また、履行コストとは、顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。NTTグループは移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスに係るもの以外のものについてはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

(1) 固定音声関連サービス

総合ICT事業及び地域通信事業において、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送などの固定音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。固定音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。

(2) 移動音声関連サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5Gなどの移動音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。移動音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

また、移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値などの判断を伴う仮定が含まれています。

(3) IP系・パケット通信サービス

総合ICT事業においてLTE(Xi)、5G、ドコモ光、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCNなどを、地域通信事業においてフレッツ光(コラボ光※含む)などを、顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおり認識して、収益を認識しています。

※コラボ光：NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者(コラボ光事業者)に卸提供している光アクセスサービスなど。

総合ICT事業及び地域通信事業

IP系・パケット通信サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。IP系・パケット通信サービスは一般消費者向けの場合、月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末もしくはサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。法人事業者向けの場合、契約により合意された時点で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末までサービスの対価を回収しています。

工事料収入・契約事務手数料収入などの初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及び光コラボレーションモデルの見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。

また、IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値などの判断を伴う仮定が含まれています。

総合ICT事業

一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(データ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。

これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

地域通信事業

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」として繰延べ、支払時より見積平均契約期間にわたって、収益から控除しています。また、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる金額は、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、当初の契約時又は直近の契約更新時から1年間にわたって収益から控除しています。

(4) 通信端末機器販売

総合ICT事業において、通信端末機器を販売代理店等へ販売しています。NTTグループは、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及び契約者に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。なお、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、NTTグループが契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、この立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

また、総合ICT事業における端末機器の販売において、利用した端末機器の返品等を条件に、割賦債権の一部の支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって支払いを受けられなくなると見込む額を端末機器の販売時に収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に計上しています。返金負債の見積りについては、プログラム加入者による当該プログラムの利用率や、商品の種類ごとに過去の経験等に基づいて算出した端末取替時期等を基礎数値として将来支払いを受けられないと見込む額を算定し、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように見積りを行っており、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込みなどの仮定が含まれています。加えて、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト(返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む)を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

(5) システムインテグレーションサービス

総合ICT事業及び地域通信事業においてシステム開発などを、総合ICT事業及びグローバル・ソリューション事業においてシステムインテグレーションサービスを、顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識には原価比例法を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しています。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

(6) その他のサービス

総合ICT事業において、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、及びケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

また、不動産事業やエネルギー事業などに関するサービスを提供しています。

NTTグループは、これらのサービスについて、引渡し完了又はサービスが提供された時点で収益を認識しています。

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

2024年3月31日現在の連結子会社は967社、持分法適用会社は141社です。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

顧客との契約から認識した収益	12,582,942
その他の源泉から認識した収益	791,627
合計	13,374,569

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等です。

(2) 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位:百万円)

主要なサービス	セグメント			その他(不動産、エネルギー等)	合計
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ソリューション事業		
固定音声関連サービス	118,697	686,285	—	—	804,982
移動音声関連サービス	987,627	—	—	—	987,627
IP系・パケット通信サービス	2,283,983	1,150,349	—	—	3,434,332
通信端末機器販売	779,293	72,731	—	—	852,024
システムインテグレーションサービス	457,250	202,429	4,176,337	37,694	4,873,710
その他のサービス	1,237,615	377,702	—	806,577	2,421,894
合計	5,864,465	2,489,496	4,176,337	844,271	13,374,569
顧客との契約から認識した収益	5,653,545	2,276,545	3,939,314	713,538	12,582,942
その他の源泉から認識した収益	210,920	212,951	237,023	130,733	791,627

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他(不動産、エネルギー等)の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。詳細については、「重要な会計方針に関する事項 9. 収益」に記載しています。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権 (営業債権及びその他の債権)	2,900,925
契約資産(その他の流動資産)	197,345
契約負債 (その他の流動負債及びその他の非流動負債)	988,098

契約資産は主に、システムインテグレーションについて報告日時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対するNTTグループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、携帯電話やフレッツ光などの利用に伴って顧客に付与するポイントの未行使分、フレッツ光やドコモ光に係る初期工事料収入、新規契約事

務手数料収入の繰延収益について、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。契約負債は、財またはサービスが顧客に移転した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度中に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、386,438百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度末	予想される充足見込時期に関する説明
移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等	394,139	概ね17年以内に充足する見込です。
システム・ソフトウェア開発などのシステムインテグレーションサービス	4,352,106	概ね4年以内に充足する見込です。
上記以外のもの(解約不能な賃貸契約における共益費、建設工事等)	234,886	解約不能な賃貸契約における共益費は概ね17年、建設工事は概ね14年、その他は概ね10年以内に充足する見込です。

残存履行義務に関して、移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスについては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。なお、上記以外のものについては、実務上の便法を適用し、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位:百万円)

契約獲得のためのコストから認識した資産	370,475
契約履行のためのコストから認識した資産	62,432
合計	432,907

NTTグループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストは顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

NTTグループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。契約履行のためのコストは、主に新規契約時に発生する受付事務に係る直接人件費等であり、顧客に提供するサービスに

直接関連するコストです。当該契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストを資産計上する際には、顧客(契約者)の解約率等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、関連するサービスの見積平均契約期間に亘り償却しています。

また、契約コストから認識した資産については四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供される契約期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、NTTグループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

契約コストから認識した資産から生じた当連結会計年度における償却費は、121,848百万円であり、減損損失は生じていません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 非金融資産の評価

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、有形固定資産10,421,986百万円、使用権資産914,911百万円、のれん1,698,851百万円、無形資産2,510,723百万円、投資不動産1,305,219百万円が計上されています。

減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。一部の減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、その評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用しています。割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した将来計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローを見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しており、算定の際には、永久成長率や加重平均資本コストなどの仮定が含まれ、これらの仮定が変動した場合には、減損損失が生じる可能性があります。

2. 収益の認識

NTTグループは、通信サービスである固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービスを提供し、それらに関連する通信端末機器の販売等を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には営業収益13,374,569百万円が計上されています。

これらの通信サービス及び端末機器販売に係る収益の認識について、以下を含む見積りを行っています。

(1) 通信サービス（ポイントプログラムに係る契約負債）

通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対し

て、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの利用に従って収益として認識します。

ポイントに関する契約負債の見積りには、失効率、解約率、1ポイント当たりの価値などの仮定が含まれており、これらの仮定が変動した場合には、認識される収益に変動が生じる可能性があります。

(2) 通信端末機器販売（返金負債の認識）

端末機器の販売において、利用した端末機器の返品等を条件に、割賦債権の一部の支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって受け取れなくなると見込む額を収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に計上しています。

返金負債は、事後的に収益の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高くなるように見積られており、顧客による端末返品数やその時期等の仮定が使用されています。そのため、これらの仮定が変動した場合には、認識される収益の額が変動する可能性があります。

3. 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、繰延税金資産714,276百万円が計上されています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識していますが、将来の課税所得の仮定の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

4. 確定給付負債

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、確定給付負債1,156,394百万円が計上されています。

確定給付負債は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定していますが、確定給付制度債務の測定には、割引率等の仮定が含まれ、これらの仮定の変動に伴い、確定給付負債の額が変動する可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. その他の資本の構成要素には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額、キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジ・コスト、確定給付制度の再測定、外貨換算調整額が含まれています。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

(単位:百万円)

	連結財政状態計算書計上額
現金及び現金同等物	20,942
その他の金融資産	110,855
営業債権及びその他の債権	44,081
有形固定資産	109,139
無形資産	4,384
投資不動産	87,923
その他の非流動資産	3,600
その他	1,951
合計	382,875

- (2) 担保に係る債務

(単位:百万円)

	連結財政状態計算書計上額
短期借入金	4,343
社債	100
長期借入金*	293,774
合計	298,217

* 長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。

3. 保証債務等 1,150,054百万円
4. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	131,097百万円
その他の金融資産	5,797百万円

5. 有形固定資産の内訳

(単位:百万円)

	連結財政状態計算書計上額
電気通信機械設備	11,194,957
電気通信線路設備	17,103,905
建物及び構築物	6,069,227
機械、工具及び備品	3,368,925
土地	862,583
建設仮勘定	851,580
小計	39,451,177
減価償却累計額及び減損損失累計額	△29,029,191
有形固定資産合計	10,421,986

6. 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 484,909百万円

7. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 490,517百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数[※]
 普通株式 90,550,316,400株
[※] 2023年7月1日を効力発生日とする普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割（以下、当該株式分割とする）を行っており、当該株式分割後の株式総数を記載しています。
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会 ^{※1}	普通株式	204,629	60	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月7日 取締役会 ^{※2,3}	普通株式	212,809	2.5	2023年9月30日	2023年12月18日

※1 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

※2 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金58百万円が含まれています。

※3 1株当たり配当額については、株式分割調整後の金額を記載しています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会 ^{※4}	普通株式	利益剰余金	218,673	2.6	2024年 3月31日	2024年 6月21日

※4 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、経営活動を行う過程において、主に下記2に記載の金融商品を保有しており、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

NTTグループは、市場リスクを軽減するためリスク管理方針を制定し、先物為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引などのデリバティブ取引を行っています。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(単位:百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
償却原価で測定する金融負債			
長期借入債務 (1年以内返済又は償還予定の残高を含む)	(8,001,322)	(7,760,073)	241,249
公正価値で測定する金融資産・金融負債			
その他の金融資産(流動・非流動)			
出資金	83,136	83,136	—
持分証券	1,305,758	1,305,758	—
金銭の信託	374,657	374,657	—
その他の金融資産・その他の金融負債 (流動・非流動)			
デリバティブ	317,883	317,883	—

※1. デリバティブ取引に係る正味の資産・負債を純額で表示しています。

※2. 負債となる項目については、()で示しています。

(注) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期借入債務、営業債務及びその他の債務、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

3. 金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。

資産及び負債の公正価値の測定に使用される仮定(インプット)は、その観察可能性に応じて3つのレベルに区分し、観察可能性の最も高いインプットから優先して評価技法に用いることとされています。NTTグループは公正価値の測定に使用される仮定(インプット)を以下の3つのレベルに区分しており、レベル1を最高の優先度としています。

- ・レベル1
企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格
- ・レベル2
活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格等、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの
- ・レベル3
資産又は負債についての観察不能なインプット

また、これらのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

(1) 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)	8,001,322	7,760,073

上記の項目は公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

(2) 公正価値の測定
公正価値で測定している資産及び負債

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	126	23,263	59,747	83,136
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	316,181	－	316,181
ヘッジ会計を適用していないもの	－	20,691	－	20,691
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	1,186,373	－	119,385	1,305,758
金銭の信託	374,657	－	－	374,657
合計	1,561,156	360,135	179,132	2,100,423
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	528	－	528
ヘッジ会計を適用していないもの	－	18,461	－	18,461
合計	－	18,989	－	18,989

重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	56,654	741	-	7,319	△9,220	4,253	59,747	△2,176
持分証券	101,198	-	△374	29,067	△1,471	△9,035	119,385	-

注1) 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。

(注2) 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

(i)負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(ii)貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(iii)デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、金利指標や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

(iv)持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。
2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位:百万円)

連結財政状態計算書計上額 ^{※1}	公正価値 ^{※2}
1,305,219	2,630,218

- ※1 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- ※2 公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額であり、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	117円08銭
基本的1株当たり当期利益	15円09銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり株主資本の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

(注2) 当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当期利益について、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しています。

その他の注記

1. 役員報酬における業績連動型株式報酬 (役員報酬BIP信託)

(1)取引の概要

NTTグループは、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めること、当社株保有の促進により株主との利益共有を一層進めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」) を導入しています。

本制度は、株式報酬の原資となる金銭を拠出した信託を設定し、信託が同金銭を原資として取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて交付する制度です。

(2)本信託が保有する当社の株式

本信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、2,698百万円、23,303,000株であり、連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

2. 再生可能エネルギー発電事業者グリーンパワーインベストメント社等の持分取得

2023年8月3日、NTTアノードエナジー株式会社（以下、「NTTアノードエナジー」）は、再生可能エネルギー発電事業者である株式会社グリーンパワーインベストメント及びそのグループ会社（以下、「GPIグループ」）の持分を80%取得しました。本取得に伴い、GPIグループはNTTアノードエナジーの子会社となりました。

本取得は、NTTアノードエナジーが有する風力発電案件に、GPIグループが有する風力発電に関する開発・建設・運転ノウハウを取り入れることで、風力発電事業を強化することを目的としています。

取得対価は2,576億円であり、対価は現金です。

取得価額の取得資産及び引受負債への配分は当連結会計年度において完了しています。配分完了後の取得日時点における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。のれんは、超過収益力及び既存事業とのシナジー等から発生しています。

(単位:百万円)

	取得日時点
流動資産	148,486
非流動資産	318,704
取得資産 合計	467,190
流動負債	109,466
非流動負債	169,049
引受負債 合計	278,515
取得純資産 合計	188,675
非支配持分	△78,761
のれん	147,687
合計	257,601

3. マネックス証券の中間持株会社ドコモマネックスホールディングス株式会社の持分取得

2024年1月4日、NTTドコモは、マネックス証券の株式移転にて設立した中間持株会社であるドコモマネックスホールディングス株式会社（以下、「ドコモマネックスホールディングス」）の持分を49%取得しました。そのほか、取締役の過半数を指名する権利をNTTドコモが有することなどから、ドコモマネックスホールディングス及びその子会社であるマネックス証券は、NTTドコモの子会社となりました。

本取得は、証券業務全般についてのノウハウ・技術・免許等のケイパビリティを獲得し、スマートライフ領域における金融ビジネスを拡大することを目的としています。

取得対価は総額で486億円であり、対価は現金です。

取得価額の取得資産及び引受負債への配分は当連結会計年度において完了しています。配分完了後の取得日時点における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。のれんは、超過収益力及び既存事業とのシナジー等から発生しています。

(単位:百万円)

	取得日時点
流動資産	923,519
非流動資産	38,562
取得資産 合計	962,081
流動負債	840,206
非流動負債	55,472
引受負債 合計	895,678
取得純資産 合計	66,403
非支配持分	△33,832
のれん	15,989
合計	48,560

4. オリックス・クレジット株式会社の持分取得

2024年3月29日、NTTドコモは、オリックス・クレジット株式会社（以下、「オリックス・クレジット」）の持分を66%取得しました。本取得に伴い、オリックス・クレジットはNTTドコモの子会社となりました。

本取得は、NTTドコモが有する国内最大規模の会員基盤と、オリックス・クレジットの融資事業のオペレーション力、個人向け融資の与信ノウハウ、融資分野における新サービス開発力等の強みを掛け合わせ、より幅広い金融サービスを提供することを目的としています。

取得対価は総額で792億円であり、対価は現金です。

取得日時点における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。のれんは、超過収益力及び既存事業とのシナジー等から発生しています。なお、現時点において取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了していないため、連結財政状態計算書には暫定的な金額で計上しています。

(単位:百万円)

	取得日時点
流動資産*	174,951
非流動資産	46,661
取得資産 合計	221,612
流動負債	81,689
非流動負債	60,345
引受負債 合計	142,034
取得純資産 合計	79,578
非支配持分	△27,056
のれん	26,679
合計	79,200

※ 取得した「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業貸付金の公正価値136,897百万円について、契約金額の総額は150,495百万円であり、回収不能見込額は13,598百万円です。

被取得企業の非支配株主に対して売建プット・オプションを付与しており、その償還金額の現在価値を「その他の金融負債」として47,645百万円認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他資 本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	6	2,672,832	135,333	2,108,971	2,244,305	△737,290	5,117,797	76,328	76,328	5,194,125
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△417,438	△417,438	-	△417,438	-	-	△417,438
当期純利益	-	-	-	-	-	1,166,938	1,166,938	-	1,166,938	-	-	1,166,938
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△200,346	△200,346	-	-	△200,346
自己株式の処分	-	-	8	8	-	-	-	345	353	-	-	353
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	305,275	305,275	305,275
当期変動額合計	-	-	8	8	-	749,500	749,500	△200,001	549,507	305,275	305,275	854,782
当期末残高	937,950	2,672,826	15	2,672,841	135,333	2,858,471	2,993,805	△937,291	5,667,304	381,603	381,603	6,048,907

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)
 - イ) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。
建物 4～56年
工具、器具及び備品 3～26年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。
なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し

ています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しています。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、基盤的研究開発収入です。当社は、グループの基盤的研究開発を一元的に行っており、当社の基盤的研究開発の成果を継続的に利用する契約を子会社と締結しています。当該契約については、当社の子会社に対し基盤的研究開発に関わる包括的な役務を提供することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、基盤的研究開発の成果を利用する契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	316,710百万円
2. 保証債務	
次のとおり債務保証を行っています。	
(1) 子会社の社債発行	
NTTファイナンス株式会社	2,059,235百万円
(2) 子会社の電力受給契約	
NTTアノードエナジー株式会社	100,000百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	268,834百万円
長期金銭債権	1,537百万円
短期金銭債務	1,259,672百万円
長期金銭債務	2,307百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	143,957百万円
営業費用	65,887百万円
営業取引以外の取引による取引高	57,330百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の関連会社であった株式会社インターネットイニシアティブの株式売却益です。	

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数	
普通株式	6,445,465,847株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれていません。

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券、固定資産であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。
なお、繰延税金資産においては、評価性引当額185,193百万円を控除しています。
- 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	－	短期貸付金	20,000
				利息の受取(注1)	947	関係会社 長期貸付金	178,000
						流動資産その他	8
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	－	短期貸付金	225,000
				利息の受取(注1)	1,054	関係会社 長期貸付金	450,000
						流動資産その他	148
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入(注2)	1,697,957 (注3)	1年内返済予定の 関係会社 長期借入金	643,285
						短期借入金	1,227,202
				利息の支払(注2)	14,976	関係会社 長期借入金	3,809,080
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	94,487	未払費用	3,367
				債務保証 (注4)	2,059,235	未収入金	3,462
						－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお、担保は提供していません。

(注3) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)からの借入において、日々の運転資金見合いの取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、その他の借入による取引金額については、総額を記載しています。

(注4) NTTファイナンス株式会社の社債発行につき、債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	71円94銭
1株当たり当期純利益	13円76銭

(注1) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

(注2) 当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益について、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しています。

その他の注記

役員報酬における業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)

1. 取引の概要

取引の概要については、連結注記表「その他の注記 1.役員報酬における業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)」に記載しています。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社の株式

役員報酬BIP信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、2,698百万円、23,303,000株であり、貸借対照表上「自己株式」として処理しています。

以 上